

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標

1 - 1 . 教育の目的及び目標
 【学士課程】
 ・ 学問の伝統を理解し、社会の急激な変化にも対応し得る、幅広く深い教養や総合的な判断力等の知の基盤を涵養し、国際的視野とバランス感覚を備えた人材の育成を図る。
 ・ 専門学術の教授を通じて実践能力を養成し、最先端分野を包括する高度専門教育を実践する。
 ・ 大学院課程に進学し、高度な研究課題に取り組み得る基礎学力を備えた人材を育成する。
 【大学院課程】
 ・ 基礎研究をはじめ、多様な学術研究を推進するとともに、すぐれた研究能力や高度の専門的能力を備えた人材を養成する。
 ・ 学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する。
 【専門職大学院課程】
 ・ 幅広い教養と学識を基礎に、高度専門職業人を養成するために、専門的知識と能力の育成に特化した実践的教育を実施する。

1 - 2 . 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する基本方針
 【学士課程】
 ・ 幅広い基礎学力を活かしつつ、卒業後における大学院進学及び就職のための進路設計を支援する。
 【大学院課程】
 ・ 高度な研究能力を活かし、世界をリードする研究者として活躍できるよう大学院修了後の進路設計を支援する。
 【専門職大学院課程】
 ・ 専門職業人として専門分野で社会に貢献できるよう、専門職大学院修了後の進路設計を支援する。

1 - 3 . 教育の成果・効果の検証に関する基本方針
 ・ 教育の成果や効果について、多面的かつ長期的に検証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1 . 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表		
【1】教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	【1】教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	学生・教職員には各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外には学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により教育の目的・目標等について公表を行った。学内外へはホームページによる公表も行っている。(平成19年度における全学の受験生向けページのアクセス数：約73万件)
【2】学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス	【2】学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス	学生に対しては入学時のオリエンテーション、ガイダンス等において、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては初任者研修時(4月・9月)において、教育の目的・目標等について周知した。また、学外者に対してはオープ

<p>ンパス等を活用して周知する。</p>	<p>ンパス、進学ガイダンス等を活用して教育の目的・目標等を周知する。</p>	<p>ンキャンパス(平成19年8月、2日間・延べ約8,500名参加)及び随時の大学訪問等の機会を通じて周知を図っている。</p>
<p>1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【3】キャリアサポート・センターによる進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。</p>	<p>【3】進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。</p>	<p>キャリアサポートセンターによる就職関連ガイダンス等(就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等 14,203名参加)の拡充や個別指導の強化を図り、同センターの就職相談室において、就職支援企業の相談員が就職・進路に関する相談に対応した(909件)。さらに、同センターでは「就職のしおり」を作成・配布するとともに、HPに求人情報検索システムを構築する等、就職活動を支援している。学部・研究科においても進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行うなど、就職支援体制の充実に努めた。</p>
<p>【4】大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。</p>	<p>【4】大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。</p>	<p>各研究科・専攻において、大学院生を対象とした就職説明会の実施や進路情報の提供、指導教員・就職担当教職員による個別指導等を実情に応じて行っている。また、キャリアサポートセンターにおいても、就職関連ガイダンス等による進路情報の提供や就職相談室による進路相談を実施した(就職相談室における修士の進路相談件数:282件)。</p>
<p>【5】大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。</p>	<p>【5】大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。</p>	<p>キャリアサポートセンターでは、博士課程修了後の就職先情報、教員採用情報、国内外の研究員採用情報の収集・提供を行った。また、研究者を目指す女性のためのキャリアガイダンス(1回)、博士、若手研究者向けキャリアシンポジウム(1回)を実施した。さらに研究科・専攻単位においては、博士課程修了予定者を対象とした求人情報をホームページに掲載して周知を図った。</p>
<p>【6】専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。</p>	<p>【6】専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。</p>	<p>修了者の進路調査等に加えて、インターンシップ先企業の確保や説明会等を行い、進路指導に役立てている。</p>
<p>1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【7】高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>【7】高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>特色ある大学教育支援プログラムとして、高等教育研究開発推進センターによる公開授業・検討会、「授業評価ワークショップ」や工学部教育シンポジウムを開催するとともに、学部・研究科・専門分野等の特性に基づく学生の授業評価及びアンケート調査等を実施・検証し、その報告書を関係教員に配付した。また、全学教育シンポジウム「京都大学における教育の将来像を問う - 第11期中期目標の策定に向けて学部・大学院教育の現状と課題を考察する -」(平成19年9月、2日間・教職員233名参加)を開催し、教育の成果・効果の検証に努めた。さらに、高等教育研究開発推進機構主催による国際シンポジウム「大学における外国教育の二つの挑戦:多言語教育と自律学習」(平成20年1月、2日間)を開催し、大学教育における多言語教育の重要性と今後の展望及び自律的な外国語学習について検証した。一方、FD研究検討委員会(平成18年12月設置)において、全学的にFDについての検討を行っており、その一環として、平成19年度授業評価ワークショップを開催、FDに係る情報収集のためのWebサイトを構築した。</p>
<p>【8】職業資格取得後の進路の調査</p>	<p>【8】職業資格取得後の進路の調査</p>	<p>在学生の就学状況及び入学試験の成績との相関(経営管理)や、学位取得後の進路</p>

<p>・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>の確認（社会健康医学系専攻）を行うことにより、教育の成果・効果の検証に努めた結果、経営管理教育部・社会健康医学系専攻において、高度な専門知識の要求があることを把握した。また、法曹養成専攻においては、司法試験結果と学内成績との関連の分析に加え、学内試験の結果や学生の授業評価の結果等の検証を通じ、教員の問題意識の共有化を図り、授業改善に向けた効果的方策を検討した。例えば、実務における理論能力の向上を図るため、専門職大学院等教育推進プログラム経費を有効に利用している。</p>
--	--	--

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標

2 - 1 . アドミッション・ポリシーに関する基本方針
 ・ 基本理念を踏まえて学士課程、大学院課程、及び専門職大学院課程のアドミッション・ポリシーを明確化する。

2 - 2 . 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する基本方針
【学士課程】
 ・ 豊かな教養と人間性、さらには強固な責任感と高い倫理性を備え、国際社会で通用する人材を育成する。
【大学院課程】
 ・ 基礎的並びに先駆的な学術研究を推進し得る研究者を養成しつつ、高度専門職業人教育や社会人教育等、多様な教育需要に対応したカリキュラムを編成する。
【専門職大学院課程】
 ・ 授業と研究指導の基本としてケーススタディやフィールドワーク等を取り入れた実践性の高いカリキュラムを編成する。

2 - 3 . 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する基本方針
【学士課程】
 ・ 少人数セミナー、対話を基本とした「自学自習」促進型授業、海外を含む他大学・他機関における学習への学生の参加機会を拡大する。
【大学院課程】
 ・ 世界的レベルの研究成果創出を目指し、課題探求能力や問題解決能力を育成する研究指導体制と教育方法を確立する。
【専門職大学院課程】
 ・ 実務経験のある社会人を教員として任用するなど教員資格や教員組織の弾力化を図り、実務を視野においた対話方式の授業形態を採用する。

2 - 4 . 適切な成績評価等の実施に関する基本方針
 ・ 成績評価や学位取得の基準を明確化し、適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【9】アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	【9】アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を入学者選抜要項及び受験者向け大学案内に掲載し、高校生等の大学訪問及びオープンキャンパス実施時に配布・説明するとともに、関係機関等への送付・ホームページへの公表を行った。また、東京その他での入試説明会の開催や、予備校・出版社等主催のガイダンス等へ参加（18回）するなど、積極的に広報活動を行った。
【10】アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を	【10】入学者選抜方法研究委員会において、教育の基本理念と入学者受	各学部において、特徴に応じて、例えば科目の試験時間や配点の変更等により、これまで以上に思考力を重視する選抜方法（理）理系型入試（選択制）（教育）等

<p>備えた学生を確保するため、学士課程の入学者選抜方法の持続的な点検・見直しに努め、改善を図る。</p>	<p>け入れ方針に則り、平成21年以降の入学試験の在り方の検討を行う。</p>	<p>を導入し、入学試験の多様化を実現した。全学的には、入学者選抜方法研究委員会において本学の基本理念及び入学者受入方針に基づき、平成21年度以降の入試方法について検討した。</p>
<p>【11】優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。</p>	<p>【11】優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。</p>	<p>大学院入学総数3,402名のうち、他大学卒業生を1,272名、社会人を103名受け入れた(平成19年4月1日現在)。経歴、研究業績、プレゼンテーション能力、英語筆記試験の代わりにTOEIC、TOEFLのスコアを利用するなど、多様な基準で入学資格を判定する社会人特別選抜制度を3研究科で採用し、また、外国人留学生特別選抜制度や推薦入学制度を導入している研究科もある。さらに、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催などの取組が多く、研究科で行われた。</p>
<p>【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。</p>	<p>【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。</p>	<p>外国人留学生特別選抜に際し、海外の人材獲得のための拠点形成の方策の検討を行い、海外拠点を利用した情報提供や選考を行う等、外国人学生の受入に努めた。また、外国人留学生特別選抜に際し、英語による募集要項の作成・配布・ホームページへの掲載に加えて、入試での出願方法の簡略化、全ての解答を英語で行える体制を確立した研究科(工学、地球環境等)もある。(平成19年5月1日現在の留学生総数：1,291名)</p>
<p>【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。</p>	<p>【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。</p>	<p>学生定員の充足率の改善のため、学生定員の総合調整を行う検討ワーキング・グループを設置し、各研究科の現状と将来構想を踏まえて修士課程の定員を研究科間で調整するとともに、博士後期課程の定員の一部を修士課程に振り替える等の充足率改善に向けた検討を行った。なお、平成19年度は、情報学研究科などにおいて、学生定員の改訂を図った。</p>
<p>【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。</p>	<p>【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。</p>	<p>各専門職大学院において、大学での学業成績や社会人としての活動実績などの多元的・多角的判断材料をもとに多様な入学者選抜尺度の導入に努めている。例えば法科大学院では、既修者枠における筆答試験の科目を中心に入学者選抜を実施した。公共政策大学院ではリカレント教育の重要性に鑑み職業人の受験機会を高めるために、20年度入試から職業人選抜を1月に行うことに変更した。経営管理大学院では会計士等の再教育を計画している。</p>
<p>2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策</p>		
<p>【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。</p>	<p>【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。</p>	<p>全学共通教育システム委員会のもとに設けた教養教育、基礎教育の各専門委員会において、平成20年度全学共通科目開講科目を精査するとともに、同専門委員会や部会において実施した。学生による授業評価・アンケート等の結果を教養教育・基礎教育の科目設計やカリキュラム編成に反映させた。また、「全学共通教育における全学協力の在り方」の答申に沿って、宇治地区研究所(19年度は化学研究所)に対し物理及び化学実験科目の協力要請を行った。</p>
<p>【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。</p>	<p>【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。</p>	<p>すべての学部から選出された委員から構成される全学共通教育システム委員会において、全学共通教育と学部専門教育との連絡調整を図るとともに、各学部生の全学共通科目履修状況等の教務情報を提供した。また、各学部の特性に応じた全学共通科目の編成に引き続き努めるとともに、総合人間学部・文学部・教育学部が連携して心理学系科目(「心理学概論A・B」)を開講しているほか、複数の学部が他学部開講科目を卒業単位として認定した。</p>

<p>【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。</p>	<p>【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。</p>	<p>学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れる(「教育研究入門」(教育)、「法学部英語」(法)、「外来患者支援サービス実習」(医))など、早期から専門性と総合性を重視したカリキュラム編成に引き続き努めた。</p>
<p>【18】少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。</p>	<p>【18】少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努めることにより、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。</p>	<p>各学部において、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナー等をバランス良く配当したカリキュラムを編成しており、これらのカリキュラムを通じて、ディスカッション、プレゼンテーション能力を涵養し、また、自学・自習の姿勢を修得させることに引き続き努めた。例えば国際学会でのプレゼンテーション能力を高めるためのセミナー等を実施した学部(教育)もある。</p>
<p>【19】外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。</p>	<p>【19】外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。</p>	<p>新たに海外の8大学と大学間学生交流協定を締結し(全52大学等と締結)、新入生セミナーや留学支援のための講義の開講、留学説明会「ミニ留学フェア」の実施により、留学意欲の喚起に努めるとともに、学生からの留学の相談に教職員が個別に応じている学部もある。また、交換学生に対する経済的支援について検討を行っている。</p>
<p>【20】外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【20】外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。</p>	<p>外国人学者(客員教授、研究者、招聘研究者等)による講義や集中講義を開講し、さらに、特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。</p>
<p>【21】専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。</p>	<p>【21】専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。</p>	<p>外国人教員(外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等)による専門分野の授業科目「中国語学中国文学」(文)、「教育学新分野フロンティアA、B」(教育)、「Stochastic Economic Dynamics」(経)、科学英語(医、農、生命等)等を開講し、学生のコミュニケーション能力を高めることに努めた。</p>
<p>【22】国内他大学との単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>【22】国内他大学との単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、他大学学生用に35科目を提供し、他大学科目の履修(芸術系科目23科目)を認めた。また、独自に単位互換を行っている研究科(文、教、経、理、医、工、農、人・環)もある。平成20年4月から東大、早大、慶大、京大の4大学において大学院生交流協定に基づく交流を行うこととした。</p>
<p>【23】企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。</p>	<p>【23】企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。</p>	<p>学生のインターンシップを推奨し、実習に取り入れた学部(工、農)・研究科(法、工、エネ科、地球環境、公共政策、経営管理)もある。また、人権、倫理、安全、環境等の内容を含む全学共通科目「偏見・差別・人権」や専門科目「環境衛生学」等を開講した。</p>
<p>【24】学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。</p>	<p>【24】学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。</p>	<p>学部・大学院共用科目を開講(「教育学専門ゼミナール(教育)」、「総合生物多様性論(理)」等)するなど、学部教育科目との接続に配慮したカリキュラムを編成・実施した。また、21世紀COEプログラム等と関連させるなどして、分野横断型・学際領域型の大学院教育科目を各研究科の特性に応じて提供した(「持続型生存基盤研究の方法」(アジア・アフリカ研))。</p>

<p>【25】専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。</p>	<p>【25】専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。</p>	<p>専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるため、実務家教員による事例演習等の充実や学生への学習支援、選択科目の在り方の検討等により、引き続きカリキュラムの体系的な編成に努めた。法科大学院においては、実務選択科目の充実に努め、学内に設立された弁護士法人くすのき（平成19年10月）と協力して、リーガル・クリニックを実施する態勢を整えた。</p>
<p>2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策</p>		
<p>【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。</p>	<p>【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。</p>	<p>新入生ガイダンスや各学年の授業開始前ガイダンスの実施、便覧・シラバスの配付等により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等についての情報提供に努めた。また、これらの情報を含んだシラバスをホームページ上で公開する取組を進めている。</p>
<p>【27】メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。</p>	<p>【27】メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。</p>	<p>メディア教材（自律学習型CALL教材等）を活用した教育形態の普及のため、IT学習環境の整備・充実を図った。また、パソコンを利用した教員と学生の双方向の授業（Moodle@京大教育）や遠隔講義システムを利用した国内外との遠隔授業等を行った。</p>
<p>【28】実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。</p>	<p>【28】実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。</p>	<p>実験・実習教育に必要な設備等の充実を図る（全学共通教育用物理学・化学・生物学実験室の全面改修）とともに、少人数グループでの教育を行うことにより、きめ細かい実験・実習教育の強化に努めた。また、TA制度の活用等により支援体制の整備も行っている。</p>
<p>【29】実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。</p>	<p>【29】実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。</p>	<p>各学部・研究科等の特性に応じ、英語をネイティブとする教員等による科学英語（医、農、生命）の授業を開講し、コミュニケーション能力の向上を目指している。また、外国語担当教員対象の授業アンケートを実施し、その結果を基に外国語教育の改善に努めている。さらに、初修外国語初級CALL教材のオンライン教材化及び朝鮮語CALL教材を開発するとともに、「学術目的の英語」のための学術語彙データベースを作成した。</p>
<p>【30】外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。</p>	<p>【30】外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。</p>	<p>インターネットを使用した国際遠隔セミナー（生存研）や国外との遠隔講義の実施（新環境工学特論（中国、マレーシア）(工)、分子細胞生物学(台湾)(農))、講義・演習資料の電子的保存（アーカイブ）化、インターネットを利用した学生の自習のためのe-Learningシステム等により、教育効果を高めている。また、オープンコースウェアで、講義に利用している教材等をインターネットで公開し、学生による自学自習の促進を図った。</p>
<p>【31】遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。</p>	<p>【31】遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。</p>	<p>遠隔施設（桂キャンパス・宇治キャンパス・原子炉実験所・霊長類研究所等）やフィールド等（農学研究科附属牧場・理学研究科地球熱学研究施設・附属天文台等）からの講義・セミナー・ゼミ等で教育を効果的に実施するため、遠隔講義システムを活用した。また経済学部では遠隔講義補助者を活用して、遠隔講義システムによる教育を効果的に行った。理学部ではフィールドとのTV会議システムにより、講義・セミナー・ゼミ等を円滑に実施した。</p>
<p>【32】学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等</p>	<p>【32】学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等</p>	<p>学士課程において、実験実習科目（心理学初級実験実習、化学実験、社会実習、病院実習等）や、フィールドを活用した現地滞在型実習科目（理学研究科附属天文台・附属地球熱学研究施設、農学研究科附属農場・附属牧場、フィールド科学教育研</p>

<p>の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。</p>	<p>の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。</p>	<p>究センター等での実習教育)を実施するなど充実に努めた。また、全学共通科目においては、学生アンケート等の結果を基に、学習指導法等の改善に努めている。</p>
<p>【33】専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。</p>	<p>【33】専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。</p>	<p>専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目「教育学新分野フロンティア」(教育)等の開講、他専攻の研究室セミナー等への参加奨励や分野横断型の高等教育の展開等(「食品生命科学特論」(農)等)により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図った。また、工学研究科では国際的にリーダーとして活躍する研究者・高度技術者を育成するため、平成20年度から従来の修士課程と博士後期課程を融合した柔軟なシステム(大学院博士課程前後期連携教育プログラム)を実施することを決定した。</p>
<p>【34】国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。</p>	<p>【34】国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。</p>	<p>国内外の研究機関や大学に大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託している(国内:81名、海外:29名)。また、部局の特性に応じ、国内外の研究機関等との学術交流協定や単位互換制度、インターンシップ制度、海外調査支援等によって、教育効果を上げるべく努めた。平成20年4月から東大、早大、慶大、京大の4大学において大学院学生交流協定に基づく交流を行うこととした。</p>
<p>【35】専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。</p>	<p>【35】専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。</p>	<p>実務家教員による授業や講演会、インターンシップやエクスターンシップ(法律事務所などでの研修)、リーガルクリニック(大学院内における法律相談)を実施するとともに、英語による授業や社会人学生に配慮してリメディアル教育(補習)、復習用のe-Learningシステム等を導入し、授業形態や教育方法の多様化に努めた。</p>
<p>2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【36】学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。</p>	<p>【36】学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。</p>	<p>入学後や学年当初のガイダンスをはじめシラバス・便覧・ホームページ等による周知に努めている。また、成績の異議申し立て制度等を導入している部局等もある(全学共通科目、理、生命)。</p>
<p>【37】知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。</p>	<p>【37】知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。</p>	<p>各課程の特性に応じて、本質探求能力、論理的能力、分析能力等を総合的・多面的に評価するため、論文形式による試験に加えて、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッション等における議論の参加・取組度合い等を踏まえたきめ細かな成績評価を行っている。</p>
<p>【38】修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。</p>	<p>【38】修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。</p>	<p>修士論文及び博士論文の審査基準を、便覧やホームページ等への記載、ガイダンスでの説明等により、学生及び教員へ周知するとともに、学位規程の厳格な運用に基づく審査を行い、成績評価の厳格性と客観性を高めている。また、各部局の特性に応じて、論文公聴会や中間報告会の公開、論文審査の調査委員に学外の教員等を含める、審査付きの国際的学術誌への投稿を奨励するなどしている。</p>
<p>【39】実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証</p>	<p>【39】実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証</p>	<p>成績評価時に、論文に加えて平常点やレポート、ディベート、ディスカッション、公開プレゼンテーション等を通じて、実践的な能力を評価している。また、これま</p>

する成績評価法を確立する。

する成績評価法について検討する。

での学習効果等を踏まえて、各専門職大学院の特性に応じた成績評価法を引き続き検討している。今年度より法科大学院においては進級要件・修了要件を改革し（GPAの導入等）その成果を検証し始めた。経営管理大学院においては、レポートや試験内容の適切な評価を踏まえた到達度評価を積極的に活用し、客観的な成績評価を実施した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	3 - 1 . 適切な教職員の配置等に関する基本方針 ・ 教職員の適切配置により、質の高い教育の実施体制を確立する。
	3 - 2 . 教育環境の整備に関する基本方針 ・ 附属図書館機能の高度化と利用者に対するサービス向上に努める。 ・ 自学自習の理念に基づき、学生の自主的な学習や課外活動等の多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。
	3 - 3 . 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるためのシステム等の基本方針 ・ 大学又は部局等が組織的に取り組む教育活動の質の改善につなげるシステムを整備する。
	3 - 4 . 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 ・ 個々の教員や教員グループによる教材や学習指導法等の主体的開発に対する支援・研修体制を充実する。
	3 - 5 . 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 ・ 専門分野の多様化に対応した学内共同教育の実施体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
3-1 . 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	教員は、原則として公募制で採用しており、研究・教育実績等を重視した上で、年齢構成や性別、実務経験等のバランスにも配慮した教員配置に努めた。なお、女性教員の比率は昨年より0.2%増加した。(7.3% 7.5%)
【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化する必要性を認識し、平成18年度に学術情報メディアセンターに1名(ネットワーク研究部門及び全学支援業務(全学認証システム構築))、環境保全センターに1名(環境保全・安全教育)の教員を配置した。また、高等教育研究開発推進機構では、英語教育の一層の充実を図るため、平成19年度および20年度からそれぞれ教員2名を措置することにした。これらにより、教員配置体制の改善を図っている。
【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員や非常勤講師による授業(「英語による研究発表技術」(農)、「科学英語」(医、農、生命)等)や、英語プレゼンテーション研修・国際会議での発表等を通じて、実践的な外国語の指導に努めている。さらに高等教育研究開発推進機構では、英語教育の充実を図るため、平成20年度から採用する教員2名の選考を行った。また、博士後期課程の学生に対して、海外における国際会議での発表を通して、実用発信型外国語能力の向上を図った(エネルギー科学)。
【43】教育補助職員、教育関連業務	【43】教育補助職員、教育関連業務	T A や情報系技術職員等を計画的に配置するとともに、教務系事務職員については、

<p>の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。</p>	<p>の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入に向けて検討する。</p>	<p>職員人事シート及び上司による面談を実施し、各人の意向や実務経験を踏まえて適正配置に努めた。総合技術部においては、6つの各専門技術群において、独自の専門研修を実施した。また、専門能力向上のため自己啓発による通信教育・e-Learningを設定するとともに、学会、民間企業が主催する講習会等に積極的に参加できるよう会費、旅費等を負担する制度（個人研修）を導入した。</p>
<p>3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		
<p>【44】講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。</p>	<p>【44】講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。</p>	<p>メディア教材が活用できる教室・演習室や実験室・実習設備のほか、情報ネットワーク・遠隔講義システム等の整備、AV装置の導入・充実等を行うことにより、学部教育機能の高度化を進めている。例えば、2室同時講義ができるAVシステムの新規導入(工学部)や、多人数が同時に参加でき、教員が学生の議論内容を容易に評価等ができる電子講義支援システム(ディベート学習支援システム)の導入(エネルギー科学)、講義アーカイブ収録システムの本格稼動(学術情報メディアセンター)などを図った。また、老朽化していた全学共通教育用物理学・化学・生物学実験室を全面改修し、施設設備を一新した。</p>
<p>【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。</p>	<p>【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。</p>	<p>学生の自学自習スペースや、教職員と学生の交流や対話を可能にするパブリックスペース(情報機器を完備した自習室、演習室、ディスカッション・ルームの設置(公共政策)等)の整備に引き続き努めた。また、学生の自学自習に必要な図書や資料の充実・整備を図った。附属図書館については、快適な学習環境を整備するため、全館改修による自学自習環境、閲覧環境、長時間利用等の計画を平成20年度より実施することとした。</p>
<p>【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。</p>	<p>【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。</p>	<p>カード認証等により24時間図書館の利用を可能としている研究所や、24時まで開館している部局等、開館時間の延長を拡充している。また、複数キャンパス及び遠隔地施設を含む全学の「京都大学図書館(室)間デリバリー・サービス」を従来の学内文書送達便利用方式から改め定期的な図書館専用便(一日一便)及び宅配便を導入してサービスの拡充強化を行い利用者の利便性を高めた。さらに、平成20年度に附属図書館の全館改修計画による、研究個室の時間延長及び自学自習室(24時間開館可能)の設置など、長時間利用環境及び閲覧席の増設など利用者スペースの拡充整備することを決定した。</p>
<p>【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。</p>	<p>【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。</p>	<p>総長裁量経費(教育基盤設備充実経費)で教育上必要となる基本的設備の整備を行った(150百万円)。更に設備の維持費面においても従前からの既定経費に加え、基盤強化経費として大学全体として維持費を措置した(51百万円)。また、全学経費においても教育を一層発展させるための設備整備を行った(572百万円)。</p>
<p>【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。</p>	<p>【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。</p>	<p>附属図書館及び総合人間学部図書館等において、学生用図書・雑誌・視聴覚資料等を整備した(約12,700冊)。また、所蔵図書データの全学的な遡及入力(約390,000点)及び多言語図書の遡及入力(約6,000冊)を実施し、6カ年計画の4年度目標(424,000冊)を概ね達成した。さらに、図書・資料等の収集・整理・分類や、それらのデータベース化・HPへの掲載等を、部局の特性に応じて行っている。</p>
<p>【49】複数キャンパス及び遠隔地施設等の利用に対応した電子ジャーナル、電子化資料の拡充に努める。</p>	<p>【49】複数キャンパス及び遠隔地施設等で共同利用する電子ジャーナル及びデータベースの整備・安定供給のため、経費負担方式の検討と、購</p>	<p>全学提供する電子ジャーナルの整備と安定供給のため経費分担・確保と拡充強化の検討を行い、平成20年1月から冊子主体契約を電子ジャーナル主体契約へ移行し、全学経費(2億円)の投入及び部局分担経費を共通化経費とすることとした。また、部局への確認調査に基づく整備方式により電子ジャーナル購読対象誌を選択し拡充</p>

	読対象誌の選択方式を整備する。	強化を図った（約12,000種から約25,500種に増加）。さらに、データベースの導入希望と利用動向の調査を行い、現状に見合った整備方針と契約内容見直しの検討を開始した。
【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。	【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。	全学共通科目に関する時間割、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる全学共通教育教務情報システム「KULASIS」を、新たに工学部でも専門科目への拡充を図り、運用を開始した。また、遠隔講義システムやオープンコースウェア等による自学自習環境の整備・拡充を引き続き進めている。さらに、各部局の特性に応じて、ホームページを利用した授業情報通知システムや成績管理システムを稼働している。
【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。	【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。	学内の建物のバリアフリー化を進め、また、ハード面（駐車場の整備、電動機の導入等）・ソフト面（身辺介助・教員による支援）ともに支援を強化している。また、平成20年4月から専任職員2名を配置し、吉田キャンパスに身体障害学生相談室を開設することとした。
【52】学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。	【52】学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。	全学共通教育では吉田南総合館東棟・西棟の講義室・演習室及び物理学・化学・生物学の実験室の改修により施設設備を一新した。各学部では講義室・自習室の改修（農）や自主ゼミへの教室使用の奨励（理等）を行うとともに、談話室等を設置（文）し、学生の快適な勉学環境の整備に努めた。また、附属図書館については、快適な学習環境を整備するため、全館改修による自学自習環境、閲覧環境、長時間利用等の計画を平成20年度より実施することとした。
3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【53】学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。	【53】学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。	各学部において入学試験の成績とその後の就学状況に係る調査・分析、進路情報等の収集、卒業後のアンケート調査等に基づき、入学試験や教育方法の改善に努めている。なお、公共政策大学院では職業人選抜の在り方を検討し、20年度入試から入試時期を従来の9 - 10月から12 - 1月に行うことに変更した。また、情報学研究科では、修了生や企業の人事担当者のアンケートに基づき、シミュレーションに関する実践的科目や英語、日本語のコミュニケーション力をつけるための科目を開講し、その教育効果を検証している。
【54】教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。	【54】教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。	機関別認証評価を受けた際に、大学全体版と各学部・研究科版の自己評価書を作成し、本学の教育全体について調査・分析を行った。また、各学部・研究科においては、教育活動に関する自己点検・評価（平成19年度：9部局実施）や外部評価（同年：5部局実施）、学生による授業評価（同年：3部局実施）を行った。それらの結果・検証等を基に、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めている。
3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【55】標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。	【55】標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。	部局で保有している日本史、植物、鉱物等9分野の歴史的な資料や標本等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を継続的に進めるとともに、その利用法の検討も進めている。また、部局においては、講義等のアーカイブ化や映像記録、各種資料・標本などの収集・整理を進めながら、ホームページでの公開や教材としての利用を行った。オープンコースウェアにおいても、100を超える講義教材等を公開している。

<p>【56】情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。</p>	<p>【56】情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。</p>	<p>全学共通教育システム委員会外国語教育専門委員会初修外国語部会及び学術情報メディアセンターが連携・協力して進めている初級C A L L教材のオンライン教材化、中級クラスC A L L教材及び朝鮮語のC A L L教材の開発を支援（総長裁量経費）するとともに、効果的な学習指導方法も含めた研究を継続的に進めた。学術情報メディアセンターにおいて、各部署の要請に応じC G映像コンテンツやWeb教材等のメディア教材の作成支援を実施している。また、各部署においても部署の特性に応じてメディア教材の開発を進め、一部の部署ではホームページ上に授業公開のページを設け授業を公開し、学生と双方向的な情報の交換を行っている。</p>
<p>【57】学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。</p>	<p>【57】学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。</p>	<p>学術情報メディアセンターを中心に、前期5科目、後期4科目の各部署での講義や演習等のアーカイブ化を進めるとともに、京都大学オープンコースウェアで講義に利用している教材等をインターネットで公開し、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントへの活用を図った。また、各部署における教育改善・FDの情報を学内で共有し、学外に発信するために、FD研究検討委員会のWebサイトを構築し、コンテンツの整理を行い、平成20年度前期には公開する予定である。</p>
<p>3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>		
<p>【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。</p>	<p>【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。</p>	<p>全学共通教育科目（例：「森里海連環学実習A～C」（芦生研究林、紀伊大島実験所、北海道研究林等））や学部専門科目（例：「臨海実習第1～4部」（瀬戸臨海実験所））へのフィールド実習の科目を配当し、学部学生が科学の総合性や基礎と応用の関連について学ぶ機会を提供した。</p>
<p>【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。</p>	<p>【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。</p>	<p>平成19年度は、修士課程21名、博士課程13名を学外の全国共同利用研究施設へ派遣することにより（理、人・環、アジア・アフリカ研等）、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める取組を行っている。</p>
<p>【60】要請に応じて、全国共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。</p>	<p>【60】要請に応じて、全国的な共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。</p>	<p>特別研究学生の制度を各研究科で整備しており（経、理、医等）、それに従い113名の大学院生を受入れた（修士課程40名、博士課程73名）。</p>
<p>【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。</p>	<p>【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。</p>	<p>「イメージにあらわれる「文化」と「意識」- 光と影の象徴表現 -」（教育）、「生存圏研究所公開講演会」（生存研）、「こころの未来セミナー」（こころ未来セ）をはじめ、大学院レベルでのセミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で開催した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期 目 標	4 - 1 . 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する基本方針 ・ 各種ガイダンスを始めとする学習相談・助言・支援体制を拡充する。
	4 - 2 . 生活相談・就職支援・経済的支援に関する基本方針 ・ 就職等の学生支援体制を拡充する。
	4 - 3 . 社会人・留学生等への支援に関する基本方針 ・ 社会人・留学生等に対する支援体制を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4-1 . 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【62】学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	【62】学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	オフィスアワー、チューター制、少人数担任制等により、例えば留年学生を対象としたチューターの配置、専攻会議でのメンタルケアの必要な学生の情報交換を行い、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めた。少人数担任制度を中心とした活動により、留年者が減少する(理)など、学習や生活面での改善が認められた。これらの制度等は便覧などの刊行物や掲示板、ウェブサイト等により周知した。
【63】就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	【63】就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	教員アドバイザー制、チューター制等による助言指導を行い、学生の就学状況の把握に努め、必要に応じ相談・助言・支援活動を行っている。また、全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上、生活上の相談にも応じるとともに、部局からの相談に対しその内容に応じたカウンセリングの進め方を指導している。
【64】学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	【64】学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	部局においては、学生相談室の設置(工)、スーパーバイザーによる個別面談(経営管理)、メールによる相談、学生による授業評価等それぞれの方法により、勉学及び生活についてのニーズの把握に努めた。その結果、例えばカリキュラムの見直し、自習のためのコピー機設置など、改善を図った。
【65】編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を確立する。	【65】編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を整備する。	編入学生、社会人学生、留学生等の多様な学生に配慮できるよう、学生センターや国際交流センターの支援に加え、部局ごとにチューター制度や副指導教員制度、スーパーバイザー制度等を設け、学習相談・助言・支援を行った。また、留学生のチューター制についてアンケートを行い、制度改善のため検討した部局(人・環)もある。
【66】学生支援センター(仮称)を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	【66】学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	平成18年4月に設置した「学生センター」において、アルバイトの幹旋や下宿の幹旋業務、課外活動での物品貸与業務などを行うことにより、学生生活や課外活動に対応した。またボランティア活動については、京都市教育委員会と協定を締結している「学生ボランティア学校サポート事業」へ本学学生を21名派遣する等の取組を行っている。留学支援については、留学制度、海外インターンシップ等の説明会を「ミニ留学フェア～留学のススメ～」として開催(計17回、延べ687名参加)する

		とともに、派遣学生に対する危機管理として国際交流科目等による学生の海外派遣の際に「海外事故支援システム」(NPO法人JCSOSが実施)を利用するなど、支援体制を充実させた。部局においてもオフィスアワーや少人数担任制等により、学生からの各種相談に応じ、ボランティア情報の公開、留学支援等を行った。
【67】課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	【67】課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	西部構内の課外活動施設(ボックス棟)は工事の着工に向けて、現在埋蔵文化財の発掘調査を行っている。また学外施設「白浜海の家」の建替え工事も着工した。宇治キャンパスにおいては、大学院生が集う教育施設「京都大学・黄檗プラザ」を平成20年3月に着工した。また桂キャンパスにおいては「船井哲良記念講堂」および体育館や学生ラウンジ等からなる「船井交流センター」を建設し、利用を開始した。
【68】障害者等級に応じた図書館環境と支援体制を整備する。	【68】図書館施設等の既存の障害者向け設備や資料の整備状況の点検に基づき、適切な環境整備及びサービスの提供を行う。	図書館設備のバリアフリー化に向けて既存設備等の点検を行い、改善案を適宜図書館協議会で検討した。部局においては、環境整備を目指した調査を実施した。また、図書館掛員が視覚障害者への支援を行った部局もある。
4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策		
【69】学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	【69】学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	各部局に相談窓口を置き、全学としては健康相談等に対応する保健管理センター、進路・就職相談のためのキャリアサポートセンター等を設置しており、知識・経験豊富な職員が対応している。さらに、法学部ではチュードントコンサルタントの資格を有する職員を配置し、学生から相談が多い経済的な問題、例えば奨学金の申請や授業料の減免等について、きめ細やかなアドバイスをを行った。
【70】キャリアサポート・センターに就職担当専門員を配置し、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を支援する。	【70】キャリアサポート・センターを中心として、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動の支援を強化する。	キャリアサポートセンターにおいては就職相談室における就職進路の相談、企業担当者を招いての就職ガイダンス、企業ガイダンスの実施、さらには職種に応じた模擬面接、内定者に対する個別相談など、多様な就職支援活動を行った。なお、CDA(キャリアディベロップメントアドバイザー)資格を持つ職員(2名)を同センターに配置した。また就職ガイダンス等やホームページ(企業向け専用)において本学の教育理念などの説明を行うなど、情報提供面についても充実を図っている。部局においては実務家の講演会、セミナーの開催、同窓会組織との連携を実施した。
【71】各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	【71】各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	学生センターにおいて、民間財団・企業等の各種奨学事業からの協力を得るため説明会等への参加及び会場提供を実施している。奨学金の確保(民間団体奨学金:73団体・339名)に努めるとともに、ホームページの整備等により学生への迅速な情報提供を図った。部局においては「教育研究支援基金」(文、農)を設置し、メール等で奨学金情報を在学生全員に周知する(アジア・アフリカ研)などしている。
【72】成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	【72】成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	入学料免除や授業料免除といった既存の制度に加え、本学独自の制度として「授業料免除京都大学特別枠」を用いて、学生に対する経済的支援(約30百万円・110名)の拡充を図るとともに、ホームページ等を利用した情報提供を継続した。また、平成20年度より学資負担者死亡等による許可条件及び奨学金受給者の所得に関する取扱いを緩和し、入学料・授業料免除の拡大を図ることとした。TA・RAの制度を用いて学生への経済的支援を行っている部局もある。さらに、成績優秀かつ経済的支援が必要な学生を対象とする特別待遇学生制度の導入に関して、予算措置について引き続き検討を行っている。
4-3. 社会人・留学生等に対する配慮		

<p>【73】社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を構築する。</p>	<p>【73】社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を整備する。</p>	<p>各学部・研究科が受講生の特性に配慮して、社会人学生に対しては6時限目や土曜日、夜間の授業の開講、夏季・冬季休業期間中の集中講義の実施、編入学生に対しては学習サポートのための教員による面談等の実施、留学生に対しては英語による専門講義の提供、日本語教室の開催等を行った。</p>
<p>【74】生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。</p>	<p>【74】生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。</p>	<p>留学生ラウンジ「きずな」において交流イベントを月1回実施する他、平成18年度に国際交流センター教員が主導して立ち上げたiA T (International Afternoon Tea)等の学生交流サークルを支援し、相互理解のための機会を提供するとともに異文化間の交流を促進させた。また部局においても、国際交流室や学生の談話室等の設置、見学旅行などの各種交流イベントの実施（理、農等）等により、多様な交流機会の拡充に努めた。</p>
<p>【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する。</p>	<p>【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を整備する。</p>	<p>全学の同窓会組織枠内で海外同窓会（中国、韓国、アメリカ、インドネシア、タイ）の交流も含めた制度について検討を進めた。また一部の部局においては帰国者のデータベース作成、「News Letter」の送付など、帰国後も継続的な交流を実施した（農）。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標

1 - 1 . 目指すべき研究の方向性

- ・ 独創性と倫理性を備えた研究活動を推進し、新しい学問体系の構築と人類文化の発展に努めるとともに、国際的に卓越し、開かれた研究拠点の形成を目指す。
- ・ 研究科、附置研究所、研究センター等の理念・使命や特性に基づき、基礎研究を推進することにより、学術文化の創造と発展に貢献する。

1 - 2 . 成果の社会への還元に関する基本方針

- ・ 基礎研究を重視し、学理の追究ならびに独創的な応用研究の推進を通じて文化の発展に貢献する。

1 - 3 . 研究の水準・成果の検証に関する基本方針

- ・ 国内外の研究者や有識者の意見・評価を積極的に聴取し、多様な観点から研究の水準・成果の持続的検証に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1 . 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策		
【76】国際共同研究の拠点として、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	【76】国際共同研究の拠点機能を充実に、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	海外の多くの大学と共同研究を進める一方、アジア、アフリカを中心に海外研究拠点を構築している。本学から選ばれた21世紀COEプログラム(12件)およびグローバルCOEプログラム(6件)等の中で海外研究拠点を置き、国際的なプロジェクト「活地球圏の変動解明」、「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」等を行っている。(両COEによる海外拠点：計12拠点)
【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	海外の多くの大学と共同研究を進める一方、アジア、アフリカを中心に海外研究拠点を構築している。バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした海外研究施設に加え、拠点大学方式(JSPS)による海外研究拠点、グローバルCOEプログラムによる海外研究拠点等(計31拠点)を通して、国際的な共同研究、ワークショップ、国際シンポジウムの開催など、活発な研究活動を行っている。
【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	人類の生存基盤を支えるための新たな学問領域の創成を目指した活動への取り組み、グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」の開始、生物多様性喪失と地球環境問題に関わる研究の促進と一般啓蒙等、各部署の特性に応じて地球環境問題に関する諸問題の解決につながるさまざまな研究を推進した。
【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	「カーボンフリーBDFのためのグリーンメタノール製造及び副産物の高度利用に関する技術開発(京都バイオサイクルプロジェクト)」を、環境省の地球温暖化対策技術開発事業に公募・採択され、京都市と共同で推進する研究体制を整えた。また、世界トップレベル研究拠点(WPI)「物質-細胞統合システム拠点」(平成19年10月)に、iPS細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS細胞研究センター」(20年1月)を設置した。なお、「集学的がん診療学講座」等11の寄附講座・寄附研究部門を設置した。

<p>【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。</p>	<p>【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。</p>	<p>採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費（平成17年度設置）」制度による支援を継続して行った（平成19年度50件採択、助成金額31,741千円）。また、部局独自で部局長裁量経費、研究基金等による経費支援を行っている。21世紀COEプログラム（12件）・グローバルCOEプログラム（6件）などを活用して、若手教員・若手研究者の独立性を促進するため、支援体制の整備・拡充に努めている。</p>
<p>【81】附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。</p>	<p>【81】附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。</p>	<p>特別教育研究経費による大型設備等共同利用施設の強化や長期滞在型国際共同研究プログラムの実施、寄附研究部門等を設置することにより、全国共同利用機能の強化を図った。</p>
<p>1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【82】研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。</p>	<p>【82】研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。</p>	<p>ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じて研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開を進め、異分野間の交流を促進させるとともに、科学技術振興機構（JST）新技術説明会の開催（8月東京にて開催）、「イノベーションジャパン」（9月東京にて開催）への出展など産学官連携の推進に努めた。 また、「医学領域」産学連携推進機構を設け、研究科のシーズの情報提供活動や、インキュベーション活動を実施した。 これらの取り組みにより、受託研究、民間等との共同研究等も着実に増加している（受託研究：698件（前年度比約1.3%減）・約10,902百万円（前年度比約7.6%減）、民間等との共同研究：766件（前年度比約19.1%増）・約3,470百万円（前年度比約16.1%増）。</p>
<p>【83】著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。</p>	<p>【83】著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。</p>	<p>教員の著書・論文等の公開（データは、本学の図書検索システムや国立情報学研究所の目録・所在情報サービス等で検索可）、大学主催の春秋講義、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー、メールマガジン等（「宇宙と物質の神秘に迫る～物理学最前線～」（基礎研）等）、数多くの機会を通じて研究活動の成果を積極的に広く社会に還元している。また、部局の特性に応じて、市民向け講座や、小中学校生向け体験学習等（「森のしくみとその役割」（フィールド研）等）を実施した。</p>
<p>【84】部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。</p>	<p>【84】部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。</p>	<p>全学、部局ホームページともに研究内容、研究成果を公開し大学の情報を積極的にわかりやすく公開するよう努めている。また、全学のホームページに各種セミナー、公開講座等の開催日時を掲載し、事業の発信を行い、一般の参加者を募ることが出来た。</p>
<p>【85】産学連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>【85】産学官連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>産学官連携本部（国際イノベーション機構及び国際融合創造センターの発展的改組・再編により平成19年7月に設置）を中心に、技術移転機関（TLO）とも連携して産学連携研究や民間からの受託研究を推進した（受託研究：698件（前年度比約1.3%減）・約10,902百万円（前年度比約7.6%減）、民間等との共同研究：766件（前年度比約19.1%増）・約3,470百万円（前年度比約16.1%増））。また、研究成果の社会への還元に努めた結果、特許等のライセンス等の件数・収入が増加した。さらに、産学連携マッチング交流会や、主に企業関係者に研究活動の成果を公開する「ICTイノベーション2008」を開催した部局（情報学）もある。</p>
<p>【86】フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価</p>	<p>【86】フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価</p>	<p>本学のフィールド施設における野外実習、海・山・森をフィールドとする環境マネジメントセミナー夏期野外実習（平成19年7月31日～8月6日）、「昆虫科学フィ</p>

<p>値や共生のあり方についての普及活動に努める。</p>	<p>値や共生のあり方についての普及活動に努める。</p>	<p>ールド実習」(11月3日～11日)、公開講座「森のしくみとその役割」(演習林)などにおいて、教員や技術系職員を中心として自然の価値や共生のあり方についての普及活動を行った。また、ホームページにおいてもそれらの施設における研究や教育内容の普及に努めている。さらに、技術系職員等を全国レベルの研修会等へ参加させるなどにより、資質・技術の向上を図った。</p>
<p>1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的実施して結果を社会に公表する。</p>	<p>【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準の指針策定に関する検討を行うとともに、自己点検・評価及び外部評価を定期的実施して結果を社会に公表する。</p>	<p>中期目標期間の業務実績評価実施にあたり、各部局それぞれの目的等に照らした研究評価を実施した。今後大学評価小委員会および点検・評価実行委員会でレビュー等を行っていくこととなっている。研究水準・成果についての定期的な外部評価として外部(学外)査読制度を導入・実施(教育)全国の学系学部長会議等の審議を参考に評価方法の検討を行う(農)などして、当該部局独自の評価基準を定めた部局等がある。また自己点検・評価を19部局、外部評価を11部局が実施し、冊子やホームページで結果を社会に公表した。</p>
<p>【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。</p>	<p>【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。</p>	<p>部局ごとに、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、それらを基に報告書等を作成・配布し、ホームページに掲載する等、社会への公開を図っている。また、「京都大学研究者総覧データベース」や「学術情報リポジトリ」において、それらの情報の公開に努めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	2 - 1 . 適切な研究者等の配置に関する基本方針
	・ 学問の発展と時代の要請に即応して、研究組織と教員配置の弾力化を図る。
	2 - 2 . 研究資金の配分システムに関する基本方針
	・ 基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。
	・ 適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムを確立する。
	2 - 3 . 研究に必要な設備等の活用に関する基本方針
	・ 競争的資金や外部資金の活用により、研究環境の改善を図る。
2 - 4 . 知的財産に関する基本方針	
・ 知的財産本部を設置して法人の知的財産等を一括管理し、その活用と社会への還元を推進する。	
2 - 5 . 研究の質の改善のためのシステム等に関する基本方針	
・ 各部局及び研究領域の特性に応じて、研究の質の向上を図る。	
2 - 6 . 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針	
・ 全国共同利用研究を使命とする附置研究所や研究センターの活動を通じて、全国の研究者に開かれた研究拠点としての機能をさらに発展させる。	
2 - 7 . 研究実施体制に関する特記事項の基本方針	
・ 研究の質の維持向上を図るため、その実施体制及び支援体制を整備する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1 . 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	各研究分野の発展と動向に応じて、組織再編を実施している。例えば、薬学研究科では医薬創成情報科学専攻の設置を行ったほか、関連する複数の部局にて生命科学系キャリアパス形成ユニット（医学、生命、理学、薬学、農学、再生研、ウイルス研）先端医工学研究ユニット（医学、工学、情報学、再生研）の設置を行った。また、世界トップレベル研究拠点(WPI)「物質・細胞統合システム拠点」を設置するとともに、iPS細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS細胞研究センター」を設置した。さらに「重点施策定員の措置に関する基本方針」(H17.4.18役員会決定)に基づき前述の専攻・ユニットの設置や英語教育の体制強化等のために、平成19年度新たに14名の重点施策定員を措置した。
【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	「グローバルCOEプログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等において若手研究者を特任助教、研究員等に採用した。また採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費（平成17年度設置）」制度による支援の継続（平成19年度50件採択、助成金額31,741千円）の他、各部局において研究環境の整備、部局長裁量経費やその他外部資金による支援を行うなど、若

		手研究者育成、支援体制の整備を図っている。
【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。	【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。	21世紀COEプログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員（研究機関研究員、COE研究員等）を採用し（約400名）、学際的・萌芽的な課題研究等に従事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。また、若手研究者の独創的な研究を支援する全国公募のリサーチフェロー制度を活用して優秀な博士研究員を採用している部局（理）もある。
【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。	【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。	「総合技術部委員会」において、教室系技術職員について、統一採用試験からの採用とは別に、専門性の高い技術者（情報系Webプログラミング技術者、原子炉旋盤加工技術者等）を選考採用で10名採用した。また情報系の技術系職員の配置換を行った。さらに、技術職員の研修、再雇用制度による熟練技術職員の雇用等により、研究支援に係る専門性の向上及び継続性を図った。
【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。	【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。	各部局において、客員部門の活用、外部資金の獲得、外国人研究者との共同研究、海外拠点の形成等により研究活動の国際化を図っており、外国人研究者780名を受け入れた。なお、国際交流サービスオフィスにおいても、在留資格認定証明書交付代理申請業務、生活支援のための各種情報提供等を行うなどのサービスを行っている。
【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。	【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。	平成19年4月に元家庭裁判所長を法科大学院の実務家教員として採用し配置したほか、非常勤の特別教授として地方裁判所判事2名、弁護士1名を採用した。また社会健康医学系専門職学位課程においても必要な実務家教員を確保しており、医師としての実務経験者も多数含まれる。その他、公共政策大学院、経営管理大学院においても、必要な実務家教員を採用・配置している。
【95】サバティカル制度の導入を図り、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。	【95】サバティカル制度を活用して、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。	平成19年4月に京都大学教員就業特例規則により、各部局がそれぞれの実態に即したサバティカル制度を導入できることとした。これにより文系部局を中心に6部局が同制度を導入し、8名の利用者があった。利用者は、サバティカル期間中、数ヶ月に及ぶ海外研究活動など、自己の研究に専念することができた。なお、終了後に当該部局において利用者から研究報告等を受けている。また、制度の導入について検討を始めた部局（情報学、経営管理等）もある。
2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策		
【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムを構築する。	【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することによる、公正かつ有効な研究資金配分システムの構築に向けて検討を行う。	平成19年度予算編成方針に沿って、各予算単位毎に配分を行った。なお、基盤教育研究経費については、教育・研究・医療の水準を一定に保つため、効率化係数の影響は、資金運用等の自己収入の増収を図ることにより吸収した。
【97】外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分システムを確立する。	【97】外部資金や競争的研究資金、COE拠点形成資金の一部を全学的視点に立って活用し、基盤研究や萌芽研究等育成のための整備に必要な支援経費としての資金配分システムの充実を図る。	間接経費等を財源とした全学経費の使用計画に沿って、財務委員会において審議を行い、全学経費にて54件（2,502百万円）を採択した。全学経費の使用方法については、更に有効な活用と効果的な経費配分を行うため、財務委員会において引き続き検討した。

<p>【98】外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。</p>	<p>【98】外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。</p>	<p>外部資金や競争的資金の積極的獲得のため、応募方法等を全学に向けてホームページに掲載し、情報提供に努めた。また、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るなど戦略的企画と立案、調整を行った。その結果、平成19年度における外部資金は12,443百万円（平成18年度11,718百万円）、競争的資金は26,590百万円（18年度24,767百万円）獲得した。また、資金の有効な運用として、債権による長期運用、預金による短期運用を図り、長期運用で41,928千円（対前年度比1.3倍）、短期運用で201,664千円（対前年度比2.8倍）、計243,592千円（対前年度比2.4倍）の運用益をあげた。</p>
<p>【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムを構築する。</p>	<p>【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムの充実を図る。</p>	<p>総長裁量経費の教育研究改革・改善プロジェクト等経費枠（52件、約237百万円）において、申請された共同研究プロジェクト事業等への支援を行った。</p>
<p>2-3．研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策</p>		
<p>【100】共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。</p>	<p>【100】共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。</p>	<p>中長期的な視点に立った設備整備計画について引き続き検討を行っている。それにより、平成19年度は「波長分散型電子線マイクロアナライザ」「近赤外光イメージング装置」等の整備を行った。また、共同利用施設の支援にあたっては、共同利用施設への専門の技術職員の配置や、メーリングリストの活用で、円滑な共同利用を促進している部局（エネ科、生態研）もある。</p>
<p>【101】研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。</p>	<p>【101】桂キャンパス内ネットワーク未整備部分の運用開始、遠隔地接続の充実、電子ジャーナル等、情報サービス体制等の継続的な整備を行う。</p>	<p>桂キャンパス内未整備部分の船井交流センター、船井哲良記念講堂のネットワークの運用を開始した。また、霊長類研究所附属ニホンザル野外観察施設の（1）屋久島観察ステーション（鹿児島）（2）善師野第二キャンパス（リサーチリソースステーション：RRS）（犬山）（3）幸島観察所（宮崎）（4）チンパンジーサンクチュアリ熊本宇土類人猿センター（熊本）等遠隔地のKUIINS-化、SINET3接続への接続変更による高速化等の整備を行った。図書館機構においては、ホームページを活用し、電子ジャーナルの適正利用のための啓発活動を実施するとともに、認証システムの運用を開始した。</p>
<p>【102】海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【102】海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>京都大学、清華大学（中国）、マラヤ大学（マレーシア）との3大学の遠隔講義に加え、新たに国立台湾大学（台湾）との遠隔講義での技術的支援を行う等、情報基盤整備を行った。また、国内遠隔地との接続の充実、例えば学内ネットワークKUIINS-の導入（霊長研屋久島観察ステーション等野外観察施設（4カ所））、接続方法の変更による高速化（生存研）等を図り、フィールド科学研究を推進した。</p>
<p>2-4．知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>		
<p>【103】知的財産本部（国際イノベーション機構（仮称））を設置し、大学として知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図る体制を構築するとともに、新たな知的財産の創出に努める。</p>	<p>【103】知的財産の内容・種類の把握及び活用を図る体制を強化するため、国際イノベーション機構を中心として、新たな知的財産の創出に努める。</p>	<p>国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを発展的に改組・再編し、産官学連携本部・産官学連携センターを平成19年7月に設置した。この体制の下で、産官学連携や異分野交流を展開し、回路配置利用権、育成者権等の新たな知的財産の創出に努めた（発明届出件数：390件、特許出願件数：国内262件・外国555件）。</p>

<p>【104】著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元に努める。</p>	<p>【104】著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元に努める。</p>	<p>データベース及びプログラム、デジタルコンテンツの取扱いについて、著作権保護のための管理・活用システムを整備して、ライセンスを行った（ライセンスング案件：6件、許諾収入総額：13百万円）。また、学術情報メディアセンターでは、情報知財活用室を「ソフトウェア・コンテンツ分野拠点」に発展させ、知財ポリシーを見直すとともに、ソフトウェアやコンテンツ知財化の原則を確立した。</p>
<p>【105】実用化が見込める研究成果については、学外の技術移転機関（TLO）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。</p>	<p>【105】実用化が見込める研究成果については、大学からの直接の技術移転によるほか、学外の技術移転機関（TLO）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。</p>	<p>知的財産室、国際連携・スーパー連携チーム、関西TLO及び外部支援機関等の協力により、教員・職員・学生からの「特許相談」および「起業相談」に応じ、特許、MTA（研究成果有体物）、ソフトウェア等の技術移転、実用化を促進した（技術移転54件、51百万円）。また、iPS細胞研究に係る知財の管理・強化を図るため、産官学連携センターにiPS知財研究知財支援特別分野を設置した。</p>
<p>2-5．研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		
<p>2-5-1．組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制</p>		
<p>【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的に行い、評価結果を社会に公表する。</p>	<p>【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的に行い、評価結果を社会に公表する。</p>	<p>全学委員会である大学評価委員会を中心とする点検・評価体制のもと、「平成19年度機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施した。また、各研究科・学部でも同評価を実施した。部局においては、常設の委員会を中心として、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している（平成19年度：19部局、うちウェブサイトでの公表：11部局）。</p>
<p>【107】部局等において教員の研究業績データを収集整理してデータベースを構築し、自己点検・評価及び外部評価に活用する。</p>	<p>【107】部局等における教員の研究業績データを収集整理したデータベースの構築を促進する。</p>	<p>自己点検・評価及び外部評価に活用するため、25部局で教員の研究業績データベースを構築しており、19部局でホームページ上に公開している。なお、データベース構築の準備等を進めている部局もある（教、理、薬など）。</p>
<p>【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な評価委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。</p>	<p>【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。</p>	<p>戦略的獲得を目指す科学技術振興調整費、グローバルCOE等の競争的資金については、理事等のヒアリングによる評価や研究戦略タスクフォースによる補助を得て課題を決定するとともに、その結果を公表した（競争的資金公表内容、学内応募件数39件、申請件数36件、採択件数12件）。また同タスクフォースは、採択率の向上等に向け、申請書の作成やヒアリングの助言も行っている。</p>
<p>2-5-2．評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能</p>		
<p>【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。</p>	<p>【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。</p>	<p>部局においては、プロジェクト研究用の研究資金（グローバルCOEプログラム、21世紀COEプログラムや特別教育研究経費等）や研究スペースの確保に努めている。また、ローム記念館（桂）、桂インテックセンター、宇治地区総合研究実験棟においても審査に基づきスペースの配分を行っている。なお、委員会を設けて公正な評価に基づいた配分を実施している部局（理、経済研等）もある。</p>
<p>【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。</p>	<p>【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。</p>	<p>平成17年度に設置した「若手研究者スタートアップ研究費」により若手研究者に対する支援を実施した（平成19年度50件採択、助成金総額31,741千円）。また、平成19年4月に科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムにより、若手研究者を育成するための組織として生命科学系の8部局が参画する「生命科学系キャリアパス形成ユニット」を設置した。部局においても独自のフェロー制度や部局長裁量経費、学部の教育研究基金等により、若手研究者の自立を</p>

		支援した。
【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。	【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるための方策を検討する。	各部局において、自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、その特性に応じて自己点検・評価委員会と将来構想等を検討する委員会との有機的な連携体制を構築する等、研究活動等の点検・評価結果をその質の向上に反映させるようなシステムの整備に取り組んでいる。なお、平成18事業年度の業務実績評価の結果と改善すべき点等について、点検・評価実行委員会等を通じて全学に周知し、改善への協力を依頼した。さらに同実行委員会において、取り組みが遅れている事項については取り組み状況の確認を行っている。
2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		
【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。	【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。	本学における設備整備計画（マスタープラン）に基づき、全国・国際共同利用に供する設備「DASHシステム」（生存圏研究所、生態学研究センター）の整備に着手するなど、観測機器や特殊研究設備、学術データベース、図書等の整備充実に努めた。また、霊長類等のリサーチ・リソースの安定供給体制の充実に努め（霊長類研究所）、共同研究機能の強化を図った。
【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する。	【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制について検討する。	本学の全国共同利用施設においては、所員並びに全国の研究者から選出された委員会で本学教員が中心となって全国共同研究の企画と支援を行っている。例えば、基礎物理学研究所においては、今年度から特別教育研究経費（拠点形成）を受け5年間の長期滞在型国際共同研究プログラム「クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム」を実施しており、より国際的な拠点として活動を推進している。
【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編・統合を行う。	【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編等について検討を行う。	全国共同利用の附置研究所・研究センターにおいて、学内外の研究者で構成する運営委員会等により、人員構成や研究体制のあるべき姿等について検討するとともに、検討結果をサービス向上に反映させている。また、地域研究統合情報センターの大型プロジェクト「地球情報資源の共有化と相関型地域研究の推進」について、科学技術・学術審議会による全国共同利用施設としての推進体制等に係るヒアリングを受けた結果、平成20年4月から全国共同利用化が認められた。
【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。	【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。	エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構（核融合科学研究所）と「ヘリオトロン」装置を用いた16課題の双方向型共同研究を実施し、閉じ込め改善モード発現の実証と同改善モード発現並びに高速イオン閉じ込めに対するバンピー磁場依存性の検証等、磁場分布制御技術を用いた輸送・安定性改善研究に関する所期の成果をあげた。
【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野については、全国共同研究並びに学内共同研究を推進する。	【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野における全国共同研究及び学内共同研究を推進する。	防災研究所は、地震に関する全国共同利用研究に関連して、「新潟 - 神戸歪集中帯」での総合観測においてリーダーシップを発揮しており、石川県能登半島地震や新潟県中越沖地震での連携観測研究、浅間山における集中観測でも連携観測研究を実施した。火山に関しては、全国連携で、浅間山において集中総合観測および電磁気学的構造探査を実施するとともに、桜島と阿蘇を対象に防災研究所および理学研究科において火山噴火予知に向けた共同研究を継続実施している。

2-7. 研究実施体制に関する特記事項

2-7-1. 研究実施体制の整備

<p>【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。</p>	<p>【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。</p>	<p>企画委員会において、役員会の諮問に基づき部局等の組織改編構想などを踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った結果、具体的には医工連携分野の先端的融合研究を行う「先端医工学研究ユニット」や生命科学系の若手研究者育成のため「生命科学系キャリアパス形成ユニット」を平成19年4月に設置し、さらに文部科学省の国際研究拠点形成促進プログラムの採択を受け世界トップレベルの研究拠点形成を目指した「物質・細胞統合システム拠点」を平成19年10月に設置した。また平成20年度に医学研究科社会健康医学系専攻の整備、経営管理教育部経営管理専攻のファイナンス・会計プログラムの整備、情報学研究科修士課程・博士後期課程の学生定員変更、野生動物研究センターの設置、ウイルス研究所附属エイズ研究施設の改組等を行うこととなった。</p>
<p>【118】木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを再編・統合し、生存圏研究所を設置する。</p>	<p>【118】(16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【119】宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。</p>	<p>【119】宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。</p>	<p>宇治地区の4研究所(化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所)と東南アジア研究所が連携して宇治地区全体の取り組みである「生存基盤科学研究ユニット」および工学研究科と連携して設置した「次世代開拓研究ユニット」の活動と宇治地区総合研究実験棟の活用により、宇治キャンパス内の研究施設・設備の共同利用・有効利用を推進した。生存基盤科学研究ユニットでは、共同研究としての萌芽研究13件、融合研究2件、総合研究3件の支援を行うとともに、これら全体を統合する述べ11回の学際交流ワークショップの開催をはじめとする活動を展開している。</p>
<p>【120】教員の複数部局間の兼任・兼担を進め、特色ある学内プロジェクト研究を立ち上げるなど、研究の弾力化と活性化を図る。</p>	<p>【120】教員の複数部局間の兼任・兼担を進め、特色ある学内プロジェクト研究を促進し、研究の弾力化と活性化を図る。</p>	<p>教員の兼任・兼担を進めることにより、先端的融合研究を行う先端医工学研究ユニットや生命系8分野により生命キャリアパス形成ユニットが設置(平成19年4月)されるなど、研究の弾力化と活性化を図っている。また、グローバルCOEプログラム、21世紀COEプログラム、科学技術振興調整費、総長裁量経費等の活用等により、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を数多く企画・実施している。例えば、東南アジア研究所は8部局と共同してグローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」を立ち上げ文理融合型の拠点形成計画をスタートした。</p>
<p>【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。</p>	<p>【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。</p>	<p>寄附講座及び寄附研究部門の増設を積極的に支援した結果、11の講座・研究部門が新たに設置された(平成19年度現在:18寄附講座、7寄附研究部門)。また、情報学研究科において大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、けいはんな地区研究所群との連携プログラムがスタートする等、連携大学院を拡充している。</p>
<p>【122】博士取得後研究者等の若手研究者の独立性を促進するための体制を整備する。</p>	<p>【122】若手研究者(博士取得後研究者等)の独立性を促進するための体制整備に取り組む。</p>	<p>本学に採用されたばかりの若手研究者を対象とする「若手研究者スタートアップ研究費」制度により、大学における研究のスタートアップを研究費の面から支援している(50件、助成金額31,741千円)。また、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」により、次世代開拓ユニット、生存基盤科学研究ユニット、生命科学系キャリアパス形成ユニットを設置し、若手研究者の養成を図っている。さらに21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、産学</p>

		<p>官連携研究費、寄附金等多様な財源(約22,691,970千円)により、博士取得後研究者等の若手研究者の採用機会の拡大を図る(COE研究員、産学官連携研究員等約400名)とともに、オープンラボなど研究環境の整備等を行っている。</p>
<p>【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。</p>	<p>【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。</p>	<p>総務部事務改革推進室(平成16年11月設置)において、研究者が研究に専念できる環境の整備等を目的として、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等の検討を継続的に行っている。各部局の特性に応じ、企画立案体制の事務部への設置、専門技能を持つ研究支援推進員の配置等、大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努めた。平成18年10月から始めた、教員が少額の物品購入を直接行うことができる「教員発注制度」、「大学法人カード」に加えて、19年9月から請負契約(工事を除く)及び賃貸契約にも対象を拡大する等、利便性を高め、さらなる環境の整備に努めた。研究成果や研究情報については、随時ホームページでの公開を行い、また、広報センターを通じて学外へは記者発表(316件)や広報誌「紅萌」、「楽友(英文)」(年2回発行)等、学内へは「京大広報」等により、積極的な情報発信に努めた。また、部局においても広報活動の充実や教員の負担軽減等を目的とした広報出版企画室の設置(防災研)など、様々な情報発信を行った。</p>
<p>2-7-2. 研究支援体制の整備</p>		
<p>【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するための全学組織を整備する。</p>	<p>【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するため、情報環境機構の充実を図る。</p>	<p>平成17年4月に全学組織として設置した「情報環境機構」においては、全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、情報基盤に基づくKUIINS接続サービス、遠隔講義支援サービス、コンテンツ作成サービス、スーパーコンピュータ及びホームページ作成サービス等多様な利用サービスの提供、そのための高度かつ安全な情報環境の構築および提供、高度な情報技術および情報活用能力を備えた人材の育成に関する業務を行っている。同機構に各種の運用委員会を置き、電子ジャーナル・データベースの運用、機関リポジトリの構築、本学で講義に利用している教材をインターネットで公開するプロジェクトであるオープンコースウェアの構築等の業務支援の充実を図っている。</p>
<p>【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。</p>	<p>【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。</p>	<p>附属図書館では理工学系外国雑誌センター館として約590タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学提供の電子ジャーナル(約25,500種)とオンラインデータベース(46種)の整備を進めた。また、「京都大学図書館機構の将来構想案」を作成し、平成20年度の図書館協議会における学問分野ごとの研究図書館機能を充実させるための検討のたたき台とすることとした。さらに、図書系職員の自己研鑽を奨励し、研修会(8回、493名参加)の開催や海外の大学図書館への調査・研修(2グループ8大学)将来構想検討ワーキンググループの職員の参加により、専門性の向上・充実を図った。全部局と連携した遡及入力事業、遠隔地施設を含む全学の図書館(室)で行う学内デリバリー・サービス等を実施している。さらに、京都大学の長期的戦略的視野に立った図書館機構のミッションを策定した。また、高度な教育・研究支援のため、図書館の研究・開発機能の充実強化を目的として附属図書館に平成20年度に専任教員を配置することを決定した。</p>
<p>【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。</p>	<p>【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。</p>	<p>新たに国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを発展的に改組・再編し「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置(平成19年7月)し、産業界・官公庁との共同研究などの支援機能の強化を図った。また、文理融合型研究を推進するため経営研究センター(経営管理研究部)、シーズとニーズのマッチング活動、装置類の技術指導を行うエネルギー産業利用推進室(エネルギー理工学研究所)</p>

		を設置し、研究支援体制の整備拡充に努めた（受託研究：698件（前年度比約1.3%減）・約10,902百万円（前年度比約7.6%減）、民間等との共同研究：766件（前年度比約19.1%増）・約3,470百万円（前年度比約16.1%増））。
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な物的資源と人的資源を活用し、持続的な社会連携及び国際交流に努める。 <p>1 - 1 . 教育サービス面における社会との連携及び協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。 <p>1 - 2 . 研究活動面における社会との連携及び協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会との交流や産学官との連携を進め、研究成果の有効活用を図る。 <p>1 - 3 . 教育面における国際貢献・国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的視野とコミュニケーション能力を備え、教育面で国際貢献し得る人材を育成する。 ・ 世界各国から優秀な学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。 <p>1 - 4 . 研究面における国際貢献・国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な学術研究拠点として、世界をリードする優れた先端的研究並びに特色ある研究を発展させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	時計台記念館を活用した、「京都大学未来フォーラム」(5回)、「京大サロントーク」(9回)、「クロックタワーコンサート」(2回)、「京都大学市民講座」、研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業(4回)の他、取組部局が実施する講演会等(339回)を開催した。総合博物館では、博物館創設10周年記念展示・講演会、企画展(2回)、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ(5回)、夏休み学習教室(13回)や体験教室等を開催した。大学文書館では企画展(5回)を開催した。また、部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催した。なお、これら開催情報等は、京都大学HPに掲載するなどして、広く参加を促した。
【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するための全学共通基盤組織の構築を図る。	【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するため、国際交流推進機構の充実を図る。	国際交流推進機構では、各部局が行う協定校との研究者交流や国際学会会合を支援し、「第3回ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ」(平成20年1月、海外16大学・国内9大学参加)の開催や、「京都大学国際シンポジウム」(2回：平成19年6月、同年7月)の開催等を、企画・実施・広報にわたり支援した。また、A E A R U (東アジア研究型大学協会)においては加盟校を通じた教育研究における国際交流について検討を行うべく、副議長校(平成20年1月から2年間議長校)としての役割を果たした。さらに、A P R U (環太平洋大学協会)のシンクタンクであるA P R U World Instituteの理事校として、積極的な役割を果たしている。
1-1 . 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策		
【129】教育サービスの基本方針を	【129】教育サービスの基本方針を	本学の基本理念に定める教育、および社会との関係に基づき、教育サービス面に

<p>明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。</p>	<p>明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。</p>	<p>ける社会との連携・協力については、ジュニアキャンパス（中学生223名、保護者等77名参加）シニアキャンパス（36名参加）を開催した。また、部局においても、「ジュニアアカデミー」（人文科学研究所、総合博物館の共催、21名参加）を開催するなど、高校生を対象としたプログラムや公開講座等を積極的に開催した。さらに、オープンコースウェアでは、講義教材等をインターネットで公開している。広報については、公開講座等教育サービスに係る各種プログラムについてホームページに掲載する等、広報に努めた。</p>
<p>【130】社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の諸種制度を活用し、高度専門教育の機会を社会人に提供する。</p>	<p>【130】高度専門教育の機会を社会人に提供するため、社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の制度の活用を推進する。</p>	<p>学部及び研究科において、聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受け入れており、高度専門教育の機会を社会人に提供している（平成19年5月1日現在在籍者数：学部聴講生・科目等履修生165名、大学院聴講生・科目等履修生149名、研究生391名）。また、半数以上の研究科で社会人特別選抜を実施しており、平成19年4月に78名の入学（編入学者・外国人留学生含む）があった。</p>
<p>【131】附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。</p>	<p>【131】附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。</p>	<p>附属図書館では貴重資料等による公開企画展（1回）及び常設展示（4回）、総合博物館では文献・実験器具等による春秋の企画展（2回）、大学文書館では大学史料等による企画展（5回）を主として開催して広く社会に公開し、知的啓発を図った。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。また、部局単位でも企画展等の取組を積極的に進めている。なお、大学文書館では同館が所蔵する京都大学の歴史に関する約15万点の資料の利用・公開システムを平成20年3月構築（4月以降運用）し、教育研究等への活用を図った。</p>
<p>【132】春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。</p>	<p>【132】春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。</p>	<p>大学主催による「春秋講義」（春季：6コマ・158名/コマ、秋季：6コマ・187名/コマ）及び「市民講座」（2日間・4コマ、延べ305名）を開催したほか、新たに京都大学・大阪フォーラム（2月、140名）を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催し、最新の研究成果について平易な解説に努めた。「ひらめきときめきサイエンス」「地下浸水時の怖さを体験しよう」、「高校生のための化学」等、中高生等を対象としたセミナー等も開催している。さらに、交通便利等受講環境の改善を目的として、昨年分の公開講座をインターネットによりパスワードを附して配信する等の取り組みもある。</p>
<p>【133】野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。</p>	<p>【133】野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。</p>	<p>屋久島フィールドワーク講座（霊長類研究所）、フィールドセミナー「私の青空・森づくり活動」、「森林体験学習（和歌山研究林）」（フィールド科学教育研究センター）等、フィールド施設を使用した公開講座や、花山天文台等の施設の公開を実施した。また、インドネシアの海外教育研究拠点フィールド「赤道大気レーダー（EAR）」、「サテライト・オフィス（バンドン、チビノン）」等を公開し、生存圏科学に関する生きた情報を社会に提供した。</p>
<p>1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策</p>		
<p>【134】大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。</p>	<p>【134】大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。</p>	<p>大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、「京大I I Oフェア」や「新技術説明会」を開催して公開するとともに、第6回産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、ブース出展などにより、本学の発明・特許等を紹介している。なお、シンポジウムやホームページ、広報誌、新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を積極的に発信しており、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局もある。全学教員を対象として研究業績などを収載した「京都大学研究者総覧データベース」を構築しホームページに掲載するとともに、電子的な知的生産物を収集・蓄積し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の運用を開始</p>

		した（2008年3月末現在の収録件数は12,648論文）。
【135】健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	【135】健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	市民生活に密接な課題の研究成果について、部局で講演会やシンポジウム、広報誌、ホームページなどを通じて積極的に社会に還元している。例えば、人文科学研究所では、NHK文化センターとの共催による「教科書で学べない京都」等を開催し、また環境保全センターでは、京都市や市民団体が構成される「京都市レジ袋有料化推進懇談会」に問題を提起し裏付けとなる資料を提供する等に取り組んだ。さらに、防災研究所では、公開講座「防災研究の新たな地平」を9月28日に開催し約100名の参加を得た。全学としても、大学主催の春秋講義や市民講座、記者発表・資料提供などを通じて積極的に取り組んだ。
【136】研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	【136】民間からの寄附建物を含め、研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	桂キャンパスに設置の「京都大学ローム記念館」には、産学・研究交流ラウンジ、共同実験室、研究室等が備わっており、海外の大学・企業等も含めた産学官連携の拠点、先端研究・産学連携研究の推進の場、情報交換の場所及び文化創造・地域交流の拠点として、「三洋化成工業株式会社「単分散ビーズの開発」」、「サンスター技研株式会社「環境型接着材料及び工法の開発」」等に活用が図られている。また、10月に竣工した「船井哲良記念講堂」、「船井交流センター」には、講堂、国際連携ホール、共同研究等に使用する実験室や研究室、ジュニアラボや桂サロン等が整備され、学术交流、産官学連携の拠点や地域社会との交流の場としての活用を始めた。なお、吉田キャンパスに新たに建設することになった「稲盛財団記念館」（平成20年夏竣工予定）は、教育研究や国際交流及び地域交流を推進する中核拠点となることが期待されている。
【137】政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	【137】政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	総務省消防審議会委員、財務省財務制度等審議会委員、文部科学省中央教育審議会委員等の政府の審議会・委員会等、また京都府環境審議会や京都市医療施策審議会等の自治体の審議会・委員会等に、本学教員が多数参加し、政策の立案や実施に積極的に参画した。
【138】受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	【138】受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育研究機関研究員等の受入手続き等を案内・周知し、社会人の受入を行い（例：受託研究員 約60名、教育研究機関研究員 約10名）、共同研究等を通じて能力の一層の向上を図っている。
【139】語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	【139】語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講等、異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。例えば、農学研究科の大学院教育支援プログラム「英語による研究発表技術」科目、アジア・アフリカ地域研究研究科のベトナム語の授業等新たな科目を開講した。学術情報メディアセンターにおいて、自律学習型CALL（Computer-Assisted Language Learning）を活用した語学力の向上の場を提供している。また、京都大学国際教育プログラム（KUINEP: Kyoto University International Education Program）により、学生交流協定を締結している16カ国26大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生が、ともに英語による講義を受けている（22科目）。さらに、海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目を4科目開講した。
【140】アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生活を保障するための支援体制を整備す	【140】アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生活を保障するための支援体制を整備す	日本学術振興会（JSPS）、国際協力機構（JICA）による国際協力諸事業（専門家派遣等）に積極的に参画している（JICA専門家派遣事業12件実施）。なお、アジア・アフリカ諸国から約1,000名を超える留学生を受け入れており「外国人留学生のための就職ガイダンス・ジョブフェア」（平成19年5月、216名参加）の実

<p>る。</p>	<p>る。</p>	<p>施、留学生ラウンジへの相談員2名の増員等により、サポート体制充実を図った。さらに、「京都大学重点事業アクションプラン」に基づき、国際交流センターに特定助教を任用し、同助教を中国の複数大学に派遣し、学生交流等について協議した。工学研究科では「アジア人財資金構想高度専門留學生育成事業（経産省）」の採択を受け、アジア地域からの国費留學生（6名（うち新規採用者5名））を受け入れている。</p>
<p>【141】海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。</p>	<p>【141】海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。</p>	<p>アジア・アフリカを中心に構築している海外研究拠点（32拠点）等において、現地の機関と協力し、講演会・セミナー等を開催する等、教育に対する支援を行った。例えば、グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」形成プロジェクトとして、インドネシア科学院や現地の元留學生の同窓会等と協力し京都大学東南アジアフォーラム（第1回：ジャカルタ、第2回：バンコク、東南アジア研究所他8部局）の開催や、「第4回活地球圏科学国際サマースクール」（19年7月22日－8月3日、14カ国45名参加）を現地機関と協力して開催した。これにはタイの海外拠点校の院生も参加した。ハノイ交通コミュニケーション大学と協力し道路アセットマネジメントに関するサマースクール（ハノイ、経営管理）を開催し、現地の教育に関する支援を行った。また、国際交流科目の実施により、本学学生と現地の学生との共同研修等を指導的に行うことでも、現地の教育支援に寄与している。</p>
<p>【142】大学間学術交流協定の締結と留學生の受入に努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。</p>	<p>【142】大学間学術交流協定の締結と留學生の受入に努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。</p>	<p>カリフォルニア大学（米国）等26の国または地域・国際機関76大学等の大学間学術交流協定校（平成18年度末現在）に加え、平成19年度に、ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム）およびフエ大学（ベトナム）等の計5大学と大学間学術交流協定を締結した。また、新たに清華大学（台湾）・香港大学（中国）等の計8大学と大学間学術交流協定を締結した。約80カ国から計約1,300名（平成19年5月1日現在）の留學生を受け入れた。留學生ラウンジ「きずな」等を活用して交流イベントを実施（月1回程度）し、また本学国際交流セミナーハウス（j-pod）において、京都アメリカ大学コンソーシアム（KCJS）が実施するプログラム（英語講義）に本学学生を参加（計44名）させるとともに、同講義を本学の教育プログラムに位置づけることについても検討を始めた。</p>
<p>【143】海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。</p>	<p>【143】海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。</p>	<p>平成19年度には京都大学重点事業アクションプランに基づき国際交流センターに任用した特定助教を中国の7大学（北京・清華・北京師範・鄭州・復旦・吉林・東北師範）に派遣し、本学の情報提供や留学相談を行った。また、海外研究拠点等や協定大学において大学情報の交換をした部局もある（東南ア研）。</p>
<p>【144】交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。</p>	<p>【144】交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。</p>	<p>中国の大学等の計8大学と新たに協定を締結するなど、本学学生の海外留学の機会をより多く提供し、海外留学を奨励した。その結果、大学間学生交流協定に基づき、海外13カ国28大学等へ、交換留學生として40名の学生を派遣した。なお、学生が留学先で履修した講義等については、各部局においてその単位認定が適切に実施されている。また、ミニ留学フェア（17回開催、延べ687名参加）等において、留学制度の説明を行った。その他、個別の留学相談、ホームページによる海外留学関係の情報を提供した。さらに京都大学重点事業アクションプランに基づき、交換学生に対する経済的支援について検討を行った。</p>
<p>【145】英語授業方式の国際教育プログラム（KUINEP）の活用や外国語による少人数セミナーを提供</p>	<p>【145】英語授業方式の国際教育プログラム（KUINEP）の活用や外国語による少人数セミナーを提供</p>	<p>京都大学国際教育プログラム（KUINEP: Kyoto University International Education Program）として全学共通科目を開講し（22科目）、学生交流協定を締結している16カ国26大学等から迎えた約40名の留學生及びほぼ同数の本学日本人学生</p>

し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。	し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。	に対し、英語による講義を行った。また、講義・研究会・セミナーを外国語で行い、日本人学生と外国人学生が共学し得る機会の増加に努めている部局もある(文、農、生存研)。
【146】留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。	【146】留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。	国際交流センターにおいて、留学生の日本語教育定着率、成績、到達度、相談事例のデータベース化等を引き続き実施した。また、平成17年度にまとめられた留学生を対象とした実態アンケート調査に基づき、留学生のニーズ等を把握し、留学生への指導の際に役立てるように努めている。また、同アンケート調査の結果等を参考に作成した「チューター手引き」を配付するなどし、留学生の支援に役立てた。なお、在籍する留学生や卒業した留学生のデータベースを作成し、News Letterを送付する等情報を提供している部局(農)もある。
1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策		
【147】「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。	【147】「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。	第9回京都大学国際シンポジウム「人間の安全保障のための地球環境学」(平成19年6月、2日間、京都大学(初めての国内開催)約400名参加)では、人類社会の重要課題となっている地球環境問題とそれに対処するための新たな学への統合発展に向け、また、第10回同シンポジウム「活地球圏科学」(平成19年7月、3日間、インドネシア(バンドン)約200名参加)では、Active Geosphere(活地球圏)内の変動連関をめぐる統合的理解とその知見の国際社会への有効な伝達を目指し、活発な議論を行うとともに、事業後も各種媒体による広報に努めた。また、シンポジウムに参加した若手研究者及び大学院生間で新たな交流が生まれた。
【148】海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。	【148】海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。	海外の研究者と国際研究集会や相互訪問を通じて活発な研究交流を行うことにより連携を深め、ホームページなどで研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を発信した。また部局においても、国際研究集会、国際シンポジウム(例えば「第14回合成指向有機金属化学国際会議」(工学研究科)「太陽地球系の気候と天気国際シンポジウム」(生存圏研究所))の開催や、英語による年報、オンラインジャーナルの発行等による情報発信を行った。さらに環太平洋地域社会にとって重要な諸問題に対し、教育・研究の分野から協力・貢献することを目的として設立された「APRU」の「APRU World Institute(AWI)の経済統合ワークショップ」を本学で開催した(19年11月、34名参加)。
【149】英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。	【149】英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。	英文ホームページにおいて順次コンテンツの拡大を図っている。例えばトップ画面に最新の研究内容を示す部局へのリンクを張り、閲覧しやすくする等の工夫に努めている。また、英語版の研究者総覧により、研究者リストとその研究内容を公開している(平成16年度～累計閲覧数480,689件)。英文ホームページをリニューアルした部局(法)や英語版の研究者総覧を作成し研究内容等を公開した部局(生命)もある。
【150】海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。	【150】海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。	26の国または地域・国際機関76大学等の大学間学術交流協定校に加え、平成19年度にベトナム国家大学ハノイ校、フエ大学、上海交通大学、西安交通大学及びオーストラリア国立大学と大学間学術交流協定を新たに締結した。このうち、レイ・パストゥール大学およびウィーン大学と、学術交流協定に基づく研究者の派遣・招へい事業を行っている(派遣:計3名、招へい:計2名)。また、部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定等を締結する等(計292協定)、研究者・大学院生の相互交流や、共同研究、国際会議、国際シンポジウム等の開催を行っている。

<p>【151】外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。</p>	<p>【151】外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。</p>	<p>京都大学教育研究振興財団の長期招へい(若手)制度をはじめ、プロジェクト経費、外部資金、グローバルCOEプログラム、21世紀COEプログラム等により、外国からの博士取得後研究員を招へい外国人学者や外国人共同研究者などとして受け入れた(延べ約160名)。</p>
<p>【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。</p>	<p>【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。</p>	<p>文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」、グローバルCOEプログラム、21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育プログラム、日本学術振興会若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム、プロジェクト経費、外部資金などにより、大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者を海外に派遣した(大学院学生:延べ1,202名、博士取得後研究員:延べ545名、若手研究者:延べ573名)。また、文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラム並びに日本学術振興会の国際学術交流研修により、若手事務職員2名を海外に派遣した。さらに、若手事務職員を教員とともに海外の大学等の調査に派遣するなど、積極的な国際交流に努めている部局もある。</p>
<p>【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、21世紀COE等を通じて新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、個別のプロジェクト等により新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21世紀COEプログラム等による海外研究施設を拠点として(32拠点)、活発な教育、研究、広報活動を行っている。特に、全学共通科目である「国際交流科目」(4科目:中国・雲南省、上海、江蘇省や山東省、ベトナム・フエ、米国・ニューヨーク、ニューオーリンズやサンフランシスコに派遣)による教育交流や本学の基本理念を念頭に、活地球圏内の変動連関をめぐる統合的理解等を目指した「第10回京都大学国際シンポジウム」(インドネシア・バンドン開催)の実施にあたっては、バンドン工科大学KAGI21サテライト・オフィス等が、渉外・教育研究拠点として大きな役割を果たした。また、農学研究科で、21世紀COEプログラムにより、ペンシルバニア州立大学を拠点として共同研究を実施しているほか、多くの部局で様々な取り組みを行った。</p>

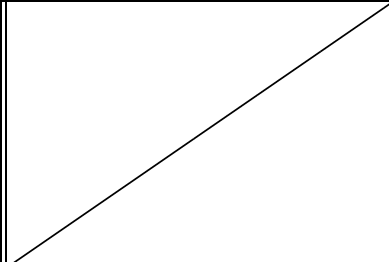
(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属病院に関する目標

- 中期目標
- 2 - 1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針
 - ・ 社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供し、効率的な経営を行い医療サービスの質の向上に努める。
 - 2 - 2. 良質な医療人養成に関する基本方針
 - ・ 熟練度とプロフェッショナリズムを考慮した人間性豊かな医療人を育成する。
 - 2 - 3. 研究成果の診療への反映や先端医療開発の導入に関する基本方針
 - ・ 新医療の創生と高度先端医療等へ積極的に取り組み、先導的病院として社会に貢献する。
 - 2 - 4. 適切な医療従事者等の配置に関する基本方針
 - ・ 医療従事者等の能力評価を定期的実施し、能力に応じた適切な人員配置を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		中期年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策				
【154】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>医学部附属病院では、内科、外科及び放射線科の専門診療科への再編や外来化学療法部の充実、心臓血管疾患集中治療部（CCU）やがんセンターの設置等、質の高い医療の提供に資する体制整備に努めた。また医療事故防止のための講演会や研修会の開催により病院関係者の医療事故防止に関する認識を高めることができ、さらにマニュアル・業務手順等発行により各業務における医療事故防止が強化された。また新病棟の建設にあたり、患者のアメニティを重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟の基本構想を構築した。</p>	引き続き実施予定
【154】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>医学部附属病院では、手術部での薬剤師の常駐体制の確立、入院抗がん剤無菌調製の完全実施、感染管理専従の看護師の配置や外来における感染症トリアージのシステム構築などの医療安全の確保に向けた取組や、褥瘡対策マニュアルや退院支援手順の作成、各病棟への退院支援看護師の配置、がんサポートチームの設置など、患者支援の取組などにより質の高い医療を提供するための環境の整備を行った。また、医療事故を防止するためのマニュアル・業務手順等を発行し、研修会（32回、延べ3,595名参加（平成20年2月29日現在））等を通して職員に周知した結果、各業務における医療事故防止が強化された。患者のアメニティ（快適な環境）を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟の基本・実施設計の作成に向け、様々な委員会やワーキンググループを開催するとともに、寄附病棟に続く二期、三期病棟の実現に向け「病院基本計画」の検討を進めた。</p>	引き続き実施予定
【155】地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サー			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に「紹介患者予約システム」を導入するとともに「地</p>	引き続き実施予定

2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策

【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の充実・発展に努める。



(平成16～18年度の実施状況概略)
 医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他6再
 機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト
 件を推進している。また、医学部附属病院の他、医学研究科、融
 生医科学研究所と共々進めている21世紀COEプログラム「融
 合的移植再生治療」により、国際拠点形成により、世界的レベ
 ルでの新医療開発に努めている。
 平成17年度には、工学研究科、医学研究科及び再生医科学研究
 所の連携により、10月に「ナノメディシン融合教育ユニット」を
 設置し、新しい先端工学領域における人材育成に努めた。

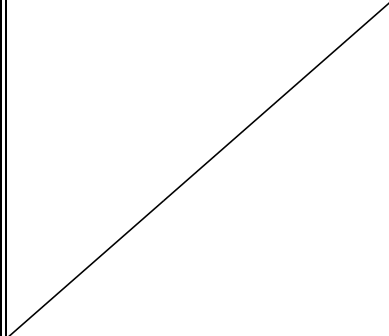
引き続き実施予定

【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の充実・発展に努める。

(平成19年度の実施状況)
 医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他
 機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト4
 件を順調に推進している。また、研究期間が終了した2件の流動
 プロジェクトのうち、「グレリン創薬プロジェクト」においては、
 様々な基礎的研究を進めることにより、ヒトにおけるグレリンの
 多様な作用を基礎的かつ臨床的の両方の観点から検討し、その治
 療薬としての臨床応用を図るための成果を得た。「網膜の再生医
 療プロジェクト」においても、様々な基礎的研究を進めること
 より、視細胞や網膜色素上皮細胞などの機能不全により網膜に
 陥る疾患への、再生医療による新しい治療法の確立に向けた成
 果を得た。医学部附属病院の他、医学研究科、再生医科学研究
 所と共同で進めている21世紀COEプログラム「融合的移植再生
 治療」により「移植」と「再生」を構架させた新たな治療法
 の創成に努めている。また、先端医療のプラットフォームが革
 新的な治療法の開発と実用化に向け、さらには、次世代医療
 用生体画像技術の先端技術「高次生体イメージング先端テクノ
 ロギ」の連携により推進している。

2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。



(平成16～18年度の実施状況概略)
 病床再配分及び人員の適正配置に関する検討プロジェクトチーム
 委員会を平成16年度に設置し、病床・定員に関する基本方針(最
 適配置)をまとめた。それを踏まえて、病院執行部会議において
 人員配置の抜本的見直し、最適配置についての検討を行った。助
 手の人配置について院長裁量数を設定し、繁忙な診療科への配
 置など医療スタッフの配置の見直しに努め、医師不足の診療科
 において業務の繁忙が緩和された。
 全学において、事務の合理化、組織の再編成等に係る基本方針
 を取りまとめ、検討の結果、医学部附属病院では「外来事務セ
 ンター」及び「診療報酬センター」を平成18年4月に設置し、業
 務の充実を図るとともに、病院事務に特化した専門知識を有す
 る事務職員を採用した(平成18年度6名採用)。

引き続き実施予定

【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。

(平成19年度の実施状況)
 平成19年4月「7:1看護」導入に伴い217名の任期を付さない
 看護師を増員し業務の充実を図るとともに、医師不足等により過
 重労働となっていた診療科に病院業務に特化した特定病院助教
 配置(7名)したことにより業務の繁忙が緩和された。さらに、
 医療安全管理室の人員配置の見直しや、効率的な事務処理が行え

による見直しを図った。例
 るよう「外来業務センター」の業務範囲を「外来受付」「病歴管理」が
 え「診療科受付」「会計受付」という一連の業務にまとめることを行
 でき、従来別々であった委託業務を一括化し、電子カルテの進
 に対応した効率的な人員配置が促進された。また、中央診療セン
 ターの内規を改正し、センター長を診療担当の副院長とするこ
 とにより、コ・メディカル職員の配置の流動性を高めた。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成16～18事業年度】

国際的に卓越した研究水準

本学は、広範な学術分野で独創的な研究成果を挙げるとともに、優れた人材を多数輩出し、自立の精神に満ちた自由な思索と独創的な発想を尊ぶ学風を培ってきた。本学は、研究の基本的な目標として「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」とともに「総合大学として、研究の多様な発展を図る」ことを定め、学問の府として栄誉ある伝統を継承しつつ、研究水準の維持向上に努め、持続的に卓越した研究成果を挙げている。

このような本学の研究成果は、世界でも高い評価を得ているものが少なくない。本学はこれまでノーベル賞やフィールズ賞受賞者を輩出してきただけでなく、近年においても、例えば、世界最高レベルの研究論文が発表される科学雑誌として有名なNatureとScienceに、1999年から2004年の間に論文が掲載された本学の研究者の数は、Nature 45名、Science 44名にも上っている。

米国のThomson Scientific社が1994年から2004年の間の学術論文の被引用回数を大学・研究機関別に調査し、公表した結果においても、本学は、例えば化学分野で世界第3位、材料科学分野で世界第8位となっている。

また、このような国際的に卓越した研究水準を維持、向上させるため、本学は外部資金や競争的研究資金の獲得にも努めている。外部資金獲得額（民間との共同研究、受託研究、奨学寄付金の合計）は平成16年度の13,631百万円から18年度18,283百万円となった。競争的資金については18年度は24,767百万円であった。なお、19年度の外部資金獲得額は19,300百万円、競争的資金は26,590百万円であった。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織化による教育改善

「自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努め」、「優れた研究能力や高度の専門知識を持つ人材を育成する」ことを教育の基本的な目標に定めた本学では、高等教育研究開発推進センターが中核となって、様々な相互研修型FD活動がボトムアップに展開され、それを通して、同センターと工学部等の部局との連携によるFD実施体制が自生的に形成されてきた。

平成16年度は、「特色ある大学教育支援プログラム」として「相互研修型FDの組織化による教育改善」が採択され、同センターが蓄積してきた「大学教育学」研究の知見と、これまでのFD実績を通して得られた相互研修型FDの諸手法を統合的かつ効果的に適用するための取組（授業及び卒業研究アンケートの実施など）を工学部中心に推進した。

これらの取組は、個々の教員レベルの授業改善のみならず、学部単位のカリキュラム改善への活用が企図されているという特徴を持っており、本学ならではの相互研修型FDの全学的組織化と教育のさらなる改善に向けて着実に前進しているところである。

知的財産の創出

原則機関帰属を基本とした大学の知的財産事業の指針となる「京都大学知的財産ポリシー」を策定するとともに、発明規程の整備、知的財産本部の機能充実、学内への積極的な広報・啓発活動を進めた。

この活動により、知的財産に対する学内教職員の意識向上が図られ、知的財産本部の機能充実と相まって、学内諸部局からの発明届や特許出願件数の大幅な増加に繋がった。

平成16年度～18年度の特許出願件数は、国内出願で292件、324件、302件となり、国際出願では71件、212件、219件となり、国内出願及び国際出願とも3年間で増加した。なお、平成19年度は各々262件、555件である。

国際交流活動に対する全学支援

京都大学は、世界に開かれた大学として「京都大学国際シンポジウム」を毎年開催し、先端的な学術研究の紹介と国際交流活動の発展に役立ててきた。平成16年度から19年度の開催要項は以下の通りである。

- | | |
|------|---|
| 第5回 | テーマ:「生命における細胞の運命制御」
H17.1.27～1.29 開催地:シンガポール 参加者:367名 |
| 第6回 | テーマ:「日本と中国における植物科学研究-ゲノミクスから育種へ」
H17.10.8～10.9 開催地:北京(中国) 参加者:254名 |
| 第7回 | テーマ:「地球・地域・人間の共生-野外科学の地平から」
H17.11.23～11.24 開催地:バンコク(タイ) 参加者:222名 |
| 第8回 | テーマ:「地球社会の調和ある共存に向けて」
H18.11.23～11.25 開催地:バンコク(タイ) 参加者:148名 |
| 第9回 | テーマ:「人間の安全保障のための地球環境学」
H19.6.22～6.23 開催地:京都 参加者:371名 |
| 第10回 | テーマ:「活地球圏科学」
H19.7.26～7.28 開催地:バンドン(インドネシア)参加者:200名 |

教育研究活動に対する全学支援機構の設置

全学支援機構構想（平成16年3月30日部局長会議報告）に基づき、平成16年度中に具体の検討を重ねた結果、教育の実施体制、並びに社会連携・国際交流活動に関する目標を達成するために、下記の支援機構を設置し、平成17年度から業務を開始している。

・図書館機構

本学における図書館資源を合理的かつ効果的に収集・運用・整備し、学外の学術情報資源の効率的な利用サービスの提供体制を整備することを目的として設置した。

・国際イノベーション機構

国際融合創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び知的財産企画室が行う本学における産学官連携に係わる全学支援業務を、全学一体的な管理体制の下に総合かつ機能的に実施していくことにより、全学の産学官連携活動の推進に資することを目的として設置した。

また、本機構に産学官連携推進部及び知的財産部を置き、施設としてVBLを置いた。なお、国際イノベーション機構については、(1)「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」にもあるとおり、平成19年に産学官連携本部に改組した。

・国際交流推進機構

全学的な国際交流に関わる企画及び実行に責任を持つ組織を制度化することにより、大学全体の国際戦略を効率的に推進することを目的として設置した。

京都大学総長賞の創設

京都大学が我が国をリードする優れた人材を輩出するためには、学力偏重の教育を行うだけでは不十分である。高い学力は当然としたうえで、本学の理念に謳われる「自由」の意味を正しく理解し、思いやりや公德心といった心の成長を本学での学生生活を通して自主的に醸成していくことが必要である。この学生の自主的な成長を大学として側面から応援し、併せて本学の名誉を高めて他の範となった個人・団体を表彰するため、「京都大学総長賞」を平成17年度に創設した。

初年度には、ボランティア活動による社会貢献についての社会活動分野1件、世界規模のスポーツ大会での活躍を含む課外活動分野8件、優れた学業を修めた者に対する学業分野2件、合計11の個人・団体を、平成18年度には、学業分野3件、課外活動分野4件、合計7の個人・団体を顕賞した。なお、平成19年度には、社会活動分野3件、学業分野4件、課外活動分野3件、合計10の個人・団体を顕賞した。

全学共通教育教務情報システム「KULASIS」による教育支援

全学共通科目に関連する全ての教務情報をWEB化した全学共通教育教務情報システム「KULASIS」(Kyoto University's Liberal Arts Syllabus Information System)の開発を進め、その運用を開始した。平成16年度には、時間割、休講情報、教室変更、試験時間割、シラバス等の情報をパソコンや携帯電話から容易に得ることが出来るWEBページ「My Page」の運用を始めた。続いて、平成17年度後期からはWEBを利用したオンライン履修登録システムを稼働し(延べ履修登録数約6万件)、学生の履修登録ミスの一掃、事務の大幅な効率化、ペーパーレスによる資源の節約を実現した。

新英語カリキュラム「学術目的の英語」の実践

本学の英語教育は、一般的なコミュニケーション英語ではなく、学術的教養の涵養を前提としながら高度な英語運用能力の獲得を目指した学術研究に資する英語、すなわち「学術目的の英語」(English for Academic Purposes, EAP)のためのカリキュラムに、平成18年度から全面的に見直した。EAPを1～2年次生を対象とした全学共通科目の英語「一般学術目的の英語」(English for General Academic Purposes, EGAP)と3～4年次以上

の学部・大学院専門英語「特定学術目的の英語」(English for Specific Academic Purposes, ESAP)に区分している。EGAPの授業においては、アカデミックリーディングとアカデミックライティングを中心とするほか、アカデミックリスニングに自律学習型CALL(Computer-Assisted Language Learning)を大幅に導入し、教育効果を大きく高めた。

湯川秀樹・朝永振一郎生誕百周年記念事業

我が国の第1, 2番目のノーベル賞受賞者である京都大学出身の両博士の生誕百周年にあたり、平成18年度を「生誕百年の記念年度」と定め、その実績を広く国民に知ってもらうための事業を行った。

・平成18年3月26日から5月7日まで、国立科学博物館において湯川・朝永生誕百周年記念展を開催した。その間の入場者は41,000名に達し、大きな反響を得た。さらに、平成18年10月4日から平成19年1月28日まで京都大学総合博物館において同記念展を開催し、多くの人々の関心を得た。

・平成18年11月4日に、両博士に続く研究者に贈るために時計台記念館において開催した記念シンポジウム『「知」に挑む-----荒野をひらく力』に約500名の参加を得、独創的な研究発展を目指した活発な議論を行った。また、1月23日には、本学卒業の野依博士をはじめ2人のノーベル賞受賞者を迎えて湯川秀樹・朝永振一郎生誕百周年記念講演会および記念式典を開催し、参加者が300名を超える盛会となった。

・両博士の偉業を記念するとともに、両博士を育んだ京都大学の自由で闊達な学問風土をさらに進展させることを目的として、自然科学・人文科学・社会科学の分野で創造的・独創的な成果をあげつつある若手研究者に湯川・朝永奨励賞を授与することとした。

なお平成19年度には、基礎物理学研究所湯川記念資料室の協力のもとに、日本で最初にノーベル賞を受賞した湯川秀樹博士映像コンテンツがオープンコースウェアで公開された。

人のこころに関する科学的研究の総合拠点の設立

京都大学は、現代社会において大きな課題を抱える人のこころに関する科学的研究を推進してきた。例えば、未来に向かうこころのあり方について問題提起と討論を行なう「こころの未来フォーラム」を、平成17年度から実施しており、平成18年度に行われた第3, 4回のフォーラム(9月・3月)では、「ADHD(注意欠陥・多動性障害)」や「こころと身体」などの社会的関心の高いテーマを取り上げた結果、各回約200名の参加者を集め盛会であった。

また、平成18年度中には、2回にわたる公開ワークショップ(11月・3月、各回参加者約80名)、8回にわたる公開セミナー(各回参加者約60名)を開催するなど、活発な情報発信を行った。京都大学はこのような取組の重要性に鑑み、総長主導の下、全学的に推進すべきと判断された重点施策の中でも特に重要なものに措置される重点施策定員を配置し、研究の充実を図ることとなった。こころに関する研究に対して学外からも賛同を得た結果、稲盛財団からの寄附、京都府・京都市等からの共同研究等の協力を受けることができ、現代社会におけるこころの問題について、心理学・認知科学・脳科学・人文科学を含む領域横断的な総合研究を実施する研究拠点である「こころの未来研究センター」が設立されることとなった(平成19年4月)。なお平成19年度においては、学内外から300名を超す参加のもとに、『京都大学こころの未来研究センター設立記念シンポジウム「こころの探求」』を開催した。

**【平成19事業年度】
野生動物研究センター**

京都大学は、絶滅の危惧される野生動物を対象とした基礎研究、フィールドワークとライフサイエンスの統合、地域動物園や水族館等との協力による人間を含めた自然についての理解などを旨とし、京都市動物園、名古屋市東山動植物園等と連携し、野生動物に関する教育研究を行うとともに、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として「野生動物研究センター」を平成20年4月に設置することとした。

センターでは、霊長類研究所の附属施設であった幸島観察所、屋久島研究林、チンパンジー・サンクチュアリ・宇土の3施設が、同センターに移行し、霊長類をはじめとする絶滅危惧種の研究にあたることとなる。

世界トップレベル国際研究拠点「物質-細胞統合システム拠点」の設置

平成19年10月に文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」において、本学の「物質-細胞統合システム拠点」(iCeMS=アイセムス)が採択された。世界のトップ科学者とトップを目指す若手研究者が集い、新たな学際領域を創出する世界拠点を構築する。平成20年2月25日には、平成19年11月に発表され世界中に大きなインパクトを与えたiPS細胞樹立に関する論文の著者原稿を、京都大学学術情報リポジトリに登録、公開した。

さらに、文部科学省では、平成19年11月のヒトiPS細胞の樹立成功の発表を受け、我が国の研究を加速させ、日本全体で戦略的に推進していくため、平成19年12月22日付けで「iPS細胞研究等の加速に向けた総合戦略」を策定するとともに、平成20年度を迎えるにあたり、これまでの上記総合戦略に基づく緊急支援の実施状況を振り返るとともに、平成20年度以降の研究費等を通じた継続的な支援策の着実な実施に加え、効率的・効果的な研究推進体制の具体化を図るため、3月18日付けで「iPS細胞(人工多能性幹細胞)研究等の加速に向けた総合戦略の具体化について」を策定して支援をすすめている。

寄附講座の増加

奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用し、寄附講座、寄附研究部門を設置し、本学の主体性のもと教育研究の進展及び充実を図っている。

(平成19年度現在：寄附講座19、寄附研究部門7、平成18年度：寄附講座13、寄附研究部門3)

平成19年度に次のとおり新たに設置した。

- 4月から・医学研究科に「集団的がん診療学講座」(ブリストルマイヤーズ(株)他)
- ・農学研究科に「食と農の安全・倫理論講座」(永井幸喜他)
- ・経営管理研究部に「京セラ経営哲学寄附講座」(京セラ(株))
- 「関西経済経営論(関西アーバン銀行)講座」((株)関西アーバン銀行)
- ・経済研究所に「教育経済学寄附研究部門」((財)日本漢字能力検定協会)

- 5月から・薬学研究科に「ナノバイオ医薬創成科学講座」(東レ(株))
- ・工学研究科に「エネルギー資源開発工学(JAPEX)講座」(石油資源開発(株))
- 8月から・霊長類研究所に「福祉長寿研究部門」((株)三和化学研究所)
- ・京都大学産官学連携センターに「イノベーション・マネジメント・サイエンス研究部門」(日本ベンチャーキャピタル(株))
- 10月から・数理解析研究所に「伊藤清博士ガウス賞受賞記念(野村グループ)数理解析寄附研究部門」(野村ホールディング(株))
- ・経済研究所に「伊藤清博士ガウス賞受賞記念(野村グループ)数理ファイナンス 寄附研究部門」(野村ホールディング(株))

2. 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

- ・外部の研究者をリーダーとする共同研究と研究集会を公募(防災研究所)。
- ・集会への会場施設やビジター居室等の用意、スタッフによる支援、若手研究者の集会への財政的支援を実施(基礎物理学研究所)。
- ・来所した共同利用研究者の延べ人数(人日)は合計2,860人日、外部炉を利用した共同利用研究者の延べ人数は合計268人日(原子炉実験所)。
- ・コンテンツの作成支援サービスの開始(学術情報メディアセンター)。

全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

- ・公募により採用する研究員を配置し、新規性に富んだミッションプロジェクトの発掘・育成(生存圏研究所)。
- ・研究者の来所・滞在の支援のため、独自の宿泊施設の管理・運営(基礎物理学研究所、数理解析研究所、霊長類研究所)。
- ・過半数の学外委員を含む運営委員会(放射線生物研究センター)や共同利用諮問委員会(生態学研究センター)等を設け、外部の意見を反映。

全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

- ・共同研究に参加した大学院生への、高度な研究施設利用や第一線の研究者とふれあうことができる機会を提供(防災研究所)。
- ・「若手研究者のための合宿形式シンポジウム」の予行を兼ねた合宿セミナー(3泊4日)を実施(数理解析研究所)。

大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っているか。

各研究所等が、ホームページでの公開や年報、英文の研究集会情報、ニューズレターの関係者への送付等様々な方法により、情報提供を行っている。

～ の詳細は資料編(資料12)参照。

3. 附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<将来構想の見直し> 「京都大学病院将来構想」は法人化直前に取りまとめられていたが、法人化後の状況を踏まえ、診療、教育、研究、京大病院と一般社会との関わり合い（社会貢献・地域貢献）についてさらに見直し、平成19年2月に新たな「京都大学医学部附属病院将来構想」を策定した。

<運営顧問会議> 本院の運営に関して助言をいただくため、民間企業人、マスコミ関係者、京都府関係者等、4名の外部者を委員とする運営顧問会議を平成15年5月に設置して以降、年1回開催し、委員から、例えば、年俸制の導入、医師循環システムの構築、地域貢献を前提とした病院運営、経営体質の改善等、貴重な御意見・御提言等に基づき、運営の改善に役立っている。

<地域連携の強化> 毎年、本院主催で以下の会議を開催し、地域の医療機関との連携を深めている。
 ・「京大関係病院長協議会」全国の京大関係病院（143機関）が対象
 ・「京大病院臨床懇話会」地域の医療機関関係者（680人）が対象

特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<社会的ニーズに対応した組織の設置>

内科、外科の再編 平成14年7月に内科、平成18年4月に外科及び放射線科において以下の専門診療科を設置し、以来疾病別・臓器別の診療を行っている。

- 内 科：(血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、免疫・膠原病内科、老年内科、糖尿病・栄養内科、総合診療科、神経内科、腎臓内科)
- 外 科：(消化管外科、乳腺外科、肝胆膵・移植外科、小児外科)
- 放射線科：(放射線治療科、放射線診断科)

黄斑疾患治療センターの設置

平成17年12月、原因が究明されていない眼の病気、黄斑疾患への最善治療と黄斑疾患専門医の育成を行うため設置した。

心臓血管疾患集中治療部（CCU）の設置

平成18年6月、重症の心臓疾患患者に対応するため6床を設置した。

<地域医療への指導・助言> 病院長が地方自治体、公立病院等からの依頼を受け、その地に出向いて地域医療機関へ指導・助言を行っている。日本海側京大関係病院長協議会、京都市立北病院のあり方検討について、滋賀県地域医療対策協議会、兵庫県病院局連絡調整会議、その他、平成18年7月、兵庫県病院局からの要請を受け、県立病院の構造改革への取り組みについて、指導・助言を行った。

大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえ、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<制度改正への取り組み>

7対1看護体制実施への取り組み 平成18年4月、7対1看護体制に対応すべく、特定有期看護師の増員看護師宿舎の借り上げ、増築の計画等を行った。

入院診療費包括制度（DPC）への取り組み 平成18年4月、特定機能病院を対象に平成15年4月に導入された制度に対応し、適正な診療報酬業務を推進するため、「診療報酬業務センター」を設置した。

その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する状況

<病院再開発に向けた取り組み>

新病院整備推進室の設置 平成16年10月、老朽化した病棟を再構築し、患者さんを中心とした診療体制重視の新病院建設を推進するため、病院長直属の「新病院整備推進室」を設置した。

<寄附病棟の設置>

平成18年1月、築後30年以上が経過した病棟が現存している本院において、山内 溥氏（任天堂（株）相談役）から新病棟建設目的で私財70億円の寄附の申し出があり、「京大病院にふさわしい病棟を建ててほしい」との寄附者の意向を尊重し、高度先進医療を目指す本院にふさわしい「がん診療中心の病棟」とし、あわせて病棟再開発の第一期とすることについて合意を得た。

<女性研究者等への支援>

平成19年2月、女性の京都大学教職員・学生が仕事や研究を休むことなく保育が出来る環境を提供するため、京都大学女性研究者支援センターと連携して、外来棟5階に「病児保育室」を設置し、助教1名を配置した。

(2) 平成19事業年度

<運営顧問会議>

平成19年5月に第4回運営顧問会議を開催し、委員から在院日数の短縮等、経営の方向性をもっと明確すべきとの助言を基に地域連携強化に取り組んでいる。なお、今後、さらに同会議を充実させるため、次年度より委員に病院OB、京都市関係者、大学本部理事を加え、7名の委員に増員する。

<地域連携の強化>

平成19年10月に平成19年度京大関係病院長協議会を、平成19年3月に第11回京大病院臨床懇話会を開催した。

<社会的ニーズに対応した組織の設置>

平成19年4月、総合的・全人的・集学的な高度がん医療の提供を目指して、「がんセンター」を設置した。

<地域医療への指導・助言>

「兵庫県病院局連絡調整会議」や「日本海側京大関係病院長協議会」への参画

<制度改正への取り組み>

(7対1看護体制実施への取り組み) 「7対1看護体制の導入」に向け、特定有期看護師を期間の定めのない常勤職員として採用する等、134名を増員した結果、10月に必要要件を満たして届出し、12月から1555点(旧1269点)が算定開始となった。

(入院診療費包括制度(DPC)への取り組み) 平成20年2月、診療情報のデータベース作成及び病名統計を行う専任医師の配置、診療報酬請求やDPC適正化による診療費用請求漏れ防止を図るため、平成20年度から診療情報管理士3名の増員を決定。これにより、DPCチェック体制が7人体制に整備された。

<寄附病棟の設置> 平成20年3月、昨年9月の京都市の新景観政策により、何度も事前協議を続けてきた寄附病棟について、景観審査会より規制緩和の特例第1号として承認された。今後は建築計画通知の許可が得られ次第、早急に着工したい。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

平成16～18事業年度

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

<寄附講座の設置>

(探索臨床腫瘍学講座) 平成15年10月に探索がん臨床の安全かつ効率的実行に必要な臨床システムを構築し、臨床腫瘍学の発展に資することを目的として設置し、現在研究を推進している。(～平成20年9月)

(免疫ゲノム医学講座) 平成17年4月に免疫系における遺伝子変異機構とその制御についての基礎的並びに免疫系制御因子を用いた各種疾患の新しい治療法の研究を行うため設置した。(～平成22年3月)

(臓器機能保存学講座) 平成18年8月に体外環境下に置かれた臓器、組織、細胞の機能低下ないし機能喪失の現象を科学的に解析し、その機序を明らかにすること、及び自然界に存在する細胞機能を保持する現象の分析を通じて、臓器、組織、細胞機能を保存・維持する機序を研究することを目的として設置した。(～平成23年7月)

<臨床研究推進体制の整備>

(探索医療センター) 平成13年4月に基礎医学研究成果を臨床応用まで一貫しておこなうトランスレーショナル・リサーチを実行するため、全国に開かれたナショナルセンターとして設置し、他機関や学内関係部局との協力・連携のもと、流動プロジェクト6件を遂行している。

(医療開発管理部) 平成16年4月に医学領域での研究成果を基に、特許の確保及び事業化戦略の立案、推進のため設置した。

<教育組織体制の整備> (卒後臨床研修センター、総合臨床教育・研修センターの設置) 平成15年1月に平成16年4月からの卒後臨床研修の必須化へ対応するため設置した「卒後臨床研修センター」において研修を開始し、また、平成17年4月から医師、歯科医師、薬剤師及びメディカルスタッフの臨床教育・研修を行うため卒後臨床研修センターを廃止し、「総合臨床教育・研修センター」を設置した。平成18年7月に同センターに専任の講師1名を配置した。

平成19事業年度

<寄附講座の設置>

(集学的がん診療講座) 平成19年4月に学際的医学研究に基づく、がんの新規集学的治療法の開発、診療科・診療部を横断した集学的がん治療システムの研究、がん専門医、がん医療専門職等のがん診療エキスパートの育成を研究目的として設置した。(～平成24年3月)

(呼吸管理睡眠制御学講座) 平成20年4月から睡眠障害が各種病態に与える影響を学際的に検討するため、呼吸管理・睡眠医学を適切に行える医師および指導者の育成を行うこと及び新機器、薬剤の開発を研究目的として設置した。(～平成25年3月)

教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

平成16～18事業年度

<教育研修プログラムの整備・実施状況>

(医師・歯科医師) 平成17年4月に卒後1、2年目の医師(研修医)を対象として3種類の医師臨床研修プログラムを設置した。

Aプログラム: 1年目2年目共に研修場所が京大病院

Bプログラム: 1年目の研修場所が京大病院で、2年目が研修協力病院

Cプログラム: 1年目の研修場所が研修協力病院で、2年目が京大病院

平成18年4月、必修化された歯科医師臨床研修プログラムの実施、及び医師不足、偏在の問題に対応するため「小児科重点プログラム」「産婦人科重点プログラム」を設置した。同年9月、新医師臨床研修制度による2年間の臨床研修を修了した医師を対象に「専門修練医コース」を設置した。

(コ・メディカル) 平成17年4月、医療の基本となるチーム医療を実践するため「コ・メディカルスタッフ研修プログラム」を設置した。

<高度先端医療の研究・開発状況>

(世界初、生体膵島移植の実施) 平成17年1月、重症のインスリン依存状態糖尿病患者に対して、血液中のブドウ糖(血糖)の濃度調節に重要な役割を果たしている膵島組織を膵臓から分離し移植する細胞組織移植療法の生体移植を世界で初めて成功した。同18年9月、腎移植を行った患者に対する膵島移植を国内で初めて実施した。同16年度～18年度で、生体膵島移植1例を含む20例の膵島移植を実施した。

(国内初、医師主導治験の実施) 平成17年8月、探索医療センターにおいて、国内初の医師主導による国内外の未承認薬による「劇症肝炎および遅発性肝不全に対する組換えヒト肝細胞増殖因子(HGF)の第1相治験」を開始した。

(定位放射線がん治療装置「ノバリス」の導入) 平成18年12月、頭部・頸部だけでなく、脊椎や肺、肝臓、前立腺等の体幹部をはじめ外科手術が難しい部位の腫瘍への治療にも適用可能な定位放射線がん治療装置「ノバリス」を、国立大学で初めて導入した。

平成 19 事業年度

<教育研修プログラムの整備・実施状況>

平成19年度、各プログラムの受入状況は以下のとおり
 歯科医師臨床研修プログラム(12名)、専門C修練医コース(117名)
 小児科重点プログラム(10名)、産婦人科重点プログラム(10名)
 コ・メディカルスタッフ研修プログラム(1,065名)
 また、4月に平成20年度からの開始を目指し、へき地や地域医療の発展に
 貢献できる指導医の養成を目指して「地域保健・医療重点プログラム」を構
 築した。

<高度先端医療の研究・開発状況>

・定位放射線がん治療装置「ノバリス」の実施件数：1,722件(月平均144
 件)
 ・国内初、幹細胞による骨再生治療試験の実施
 平成19年10月、「ヒト幹細胞を用いた臨床試験」に対し厚生労働大臣の
 許可がおりた。
 内容は「大腿骨頭無腐性壊死患者に対する骨髄間葉系幹細胞を用いた骨
 再生治療法の検討」及び「月状骨無腐性壊死患者に対する骨髄間葉系幹
 細胞を用いた骨再生治療法の検討」であり、この臨床試験は、平成18年
 9月に施行された「ヒト幹細胞を用いた臨床試験に関する指針」に準拠
 した、国内初の幹細胞による骨再生治療試験となる。

その他

平成 16 ~ 18 事業年度

<医の倫理への取組み> 京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部
 附属病院で行われるヒトを対象とした医学の研究及び臨床応用について
 の医の倫理に関する事項をヘルシンキ宣言の趣旨に添って審議するため
 「医の倫理委員会」を設置し、ヒト血液、組織など、ヒトに関連した試
 料などを用いる研究及びヒト遺伝子解析研究、新しい治療法の開発・実
 施(生体臓器移植等)などについて審議を行っている。

平成 19 事業年度

<日常の臨床現場における倫理問題への取組み> 平成19年10月、日常の
 臨床現場において、医療者(医師(診療に従事する大学院生及び臨床実
 習を行う医学生等を含む)、看護師、薬剤師、コ・メディカルスタッフ
 など)が抱える臨床倫理問題を組織的に解決するため、京都大学医学部
 附属病院「医の倫理綱領」を策定し、事例相談対応体制を整えた。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の
 観点)

医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

平成 16 ~ 18 事業年度

<電子カルテの導入> 平成17年1月、総合医療情報システム更新に伴い、
 電子カルテ化を導入した。これにより、ペーパーレス化の促進と患者情
 報の共有が可能となった。

<診療体制の充実> 平成18年4月、診療科における業務の繁忙に対応し、
 患者本位の医療を推進するため、病院に特化した新たな教員制度「特定
 病院助手」を導入した。同制度は年俸制による任期5年の有期助手であ

り、病院全体で20名の定員枠を設定し、年度当初に10名を採用後、順次補
 充を行い18年度末においては計17名の特定病院助手を配置した。

<フィルムレス化への取組み> 平成18年12月、フィルムレスWGを設置
 し、平成20年度の実施に向けCT/MRのフィルムレス化に向けた検討を開始
 した。一方、一般撮影フィルムのフィルムレス化は、平成22年1月の総合
 医療情報システムの更新後に実施することを計画している。

<1患者1診療録の実現> 平成19年2月、1患者1診療録を実現した。こ
 れにより、従来各病棟で診療科毎に保管していた入院カルテと病歴室に保
 管していた外来カルテを統合し、患者情報の一元化が図れた。

平成 19 事業年度

<診療体制の充実> 平成19年4月から、特に医師が不足している小児科、
 産科婦人科、麻酔科をはじめとして、計21名の特定病院助教を配置した。

<医療データ(患者診療データ)の開示> 平成19年8月、京都府広域連携
 医療情報基盤システム(まいこネット)を利用して、各診療科が開示する
 とした患者診療データについて、患者の了解を得て当該患者および地域医
 療機関へ開示するサービスを開始した。

<バーチャル超音波センターの設置> 平成19年4月、内科系各外来診療科
 で実施している超音波検査を専任の臨床検査技師を配置して統合的に行う
 「バーチャル超音波センター」を設置した。これにより、外来診療時間の
 短縮と検査機器整備費の削減が図られている。

<臨床支援業務の充実> 平成19年11月、ME機器の中央管理および手術等
 における臨床支援業務拡充のため、平成20年4月より臨床工学技士7人(特
 定有期雇用職員)の増員を決定した。なお、平成20年以降については、今
 回の配置効果により、さらなる増員を検討する。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

平成 16 ~ 18 事業年度

<医療安全への取組み>

(医療安全管理室の設置) 平成13年4月に、院内における患者安全の獲得
 と医療の質の向上を目指して設置。専任の医師、看護師、事務職員で構成
 され、取組みを行っている。

(職員への安全教育) 毎年、医療事故防止のための講演会や講習会を開催
 し、また、身近で発生した医療事故等を詳しく周知することにより、特に
 診療科長、看護師長等の啓発に資するため、「院内事例報告会」を実施し、
 一層の注意喚起を図っている。

<安全衛生管理への取組み>

(安全衛生管理室の設置等) 平成18年4月に設置し、第1種衛生管理者を
 専任(事務系)で配置した。さらに、安全管理体制の更なる充実のため、
 衛生管理者免許の取得を奨励し、新たに4名が第1種免許を取得した。

平成 19 事業年度

<医療安全への取り組み> (職員への医療安全教育) 全職員を対象とした医療安全管理に関する講演会、講習会を6回開催した。診療科長、看護師長等の啓発に資するため、院内事例報告会を2回実施した。

<安全衛生管理への取り組み> (有資格者の確保) 平成19年11月、新たに1名の専任の第1種衛生管理者(特定職員)を配置し、また、新たに10名が衛生管理者免許を取得し、病院事業場内の免許取得者は41名となった。

<その他> (災害医療派遣チーム(DMAT) 隊員養成研修会への参加) 平成19年11月、4日間の日程で医師、看護師、事務職員の5名のチームで災害医療派遣チーム(DMAT) 隊員養成研修会へ参加した。この専門的な研修により、災害時の迅速な対応と職種間のチームワークの重要性を、今後の活動に生かすこととした。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

平成 16 ~ 18 事業年度

<再診予約サービスの開始> 平成16年5月、紹介予約患者予約システムの運用を開始し、再診の患者さんへの電話による診察予約サービスを開始した。

<コンサートの開催> 入院中や外来を受診した患者さんに少しでも楽しんでもらうため、毎年定期的にコンサートを開催している。主なものは、
・きさらぎコンサート・七夕コンサート・クリスマスコンサート

<アンケート調査> (嗜好調査) 栄養管理面から、毎年四半期毎に入院患者を対象として「嗜好調査」を実施している。その結果は、食事管理委員会で検討し、患者さんの声を生かした対応を行った。
(放射線部患者サービスアンケート) 平成17年度から毎年、放射線部受診の外来患者を対象として、待ち時間、検査説明、対応等について患者満足度アンケートを実施した。その結果は直接担当部署へ報告し、患者サービスの取り組みに生かしている。

<患者要望への対応> 院内35箇所に「ご意見箱」を設置し、毎月副院長を委員長とする患者サービス委員会で要望内容について審議し、出来るものから即座に対応(改善)するとともに、結果については院内掲示板に報告(掲示)している。

<禁煙の実施> 平成15年5月の健康増進法の施行に伴い、平成16年1月より、病院施設内の全面禁煙を実施し、さらに、平成18年4月より、患者さんの健康をサポートする病院の社会的使命から、敷地内全面禁煙を実施した。

<診療費支払い方法の拡大> 平成17年10月、診療費の支払いにクレジットカードおよびデビットカードの利用をできるようにした。

<アメニティの充実>

(コーヒーショップの設置) 平成17年10月、外来棟正面玄関横にくつろいだ雰囲気と癒しの環境を提供するため、コーヒーショップを設置し、営業時間の拡大を図った。

(旅行案内コーナーの設置) 平成17年12月、外来棟正面玄関奥に旅行案内コーナーを設置した。ここでは病院近郊のホテル・旅館の手配もっており、遠方から来られる患者さん、ご家族のチケットの手配が大変便利になった。

(ホスピタルアートの展示) 平成17年12月、本院初の試みとして、外来棟玄関周りの活性化(心が安らぐ場所)に役立てるため、パリ在住の芸術家、濱田亨氏の大理石彫刻「生きるかたち」を展示した。患者さんからは、作品から湧き出るエネルギーが感じられると好評である。

(コインロッカーの設置) 平成18年4月、患者さんの利便を図るため外来棟1階正面玄関奥にコインロッカー大小33台を設置した。

<携帯電話可能ゾーンの設置> 平成18年4月、近年の医療機器の発達に伴って携帯電話による影響が僅かとなってきたことから、院内において携帯電話可能ゾーンを設置し、掲示した。

<ボランティア体制の整備> 平成18年4月、ボランティア運営連絡会内規を定め、ボランティア体制を整備した。

<クレーム対策> 平成18年10月、患者さんからのクレームは医療問題対策委員会で審議・対応しているが、これに加え事務部医療サービス課に専任の安全管理監(警察官OB)を配置した。

平成 19 事業年度

<外来再診予約の精度向上> 平成19年9月、平成12年以来運用してきた「予約時間枠30分単位・予約人数設定」方式を「1予約時間枠1名予約」方式に変更した。これにより、従来30分単位であった予約時間が一人一人の分単位の時間に明確化され、予約時間単位による混雑集中化が緩和された。

<アンケート調査>

(患者満足度調査) 平成19年7月、入院・外来患者を対象としてアンケートにより、患者満足度を調査し、集計結果を患者サービス委員会および医療問題対策委員会で報告し、環境改善に努めている。

(食事アンケート) 平成19年3月、南病棟入院患者を対象として、食事アンケートを実施した。これにより、以下について改善を行った

- 食事配膳トレーを一新
- 魚臭い・・・酒、生姜、ねぎなどの香味野菜の使用増加
- 肉のかたさ・・・肉の部位、種類変更
- 主食の量・・・4月より主食量変更

<患者要望への対応> 「ご意見箱」への要望件数 795件
この要望については、患者サービス委員会で毎月審議・対応し、結果については院内掲示板に報告(掲示)している。

<アメニティの充実>

(オストメイト・トイレの設置) 平成19年4月、外来棟1階、東側出入口横の身体障害者用トイレをオストメイト対応トイレに改修した。
 (レストランのリニューアル) 平成19年4月、レストランをリニューアルし、席数を94席 108席に増やした。
 (コンビニエンスストアの設置) 平成19年4月、外来棟地階の売店を廃止し、コンビニエンスストアを設置することで営業時間の拡大を図った。また、店内の客席で飲食できるイートイン方式の採用により、「憩いの空間」を提供している。
 (ウエルネスエリア(憩いの場のスペース)の設置) 平成19年10月、外来棟正面玄関横のオープンスペースにくつろげる机・いすを配置し、ウエルネスエリアを設置した。これにより、外来患者さんの診察待ち時間および入院患者さんの院内散歩における憩いの場として利用されている。

<病院ガイダンスの作成・配布> 平成19年9月、文字と数字(表)が並んでいた病院概要を、各診療科等の紹介を共通項目として写真をたくさん取り入れて見やすくした「GUIDANCE」に改め、医療機関等へ配布した。また診療科の紹介部分の特記したA5サイズの「GUIDANCE」ミニ版「京大病院ご利用案内」を作成し、患者さん・来院者に配布している。

<職員のアメニティの改善> (職員食堂の設置) 19年5月、長年の懸案となっていた職員のアメニティの改善のひとつとして「職員食堂「はんなり」」がオープンした。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
 平成16～18事業年度

<外来化学療法部の設置> 安全かつ効率的な外来通院でのがん治療を目的として、平成15年10月に我が国初の専任制(医師、看護師、薬剤師、オンコジーヘルパー)による外来化学療法部を設置し、外来通院でのがん治療を行っている。ここでは、ベッド・リクライニングチェア20床で開設し、大学病院における現実的な臨床腫瘍学実践のモデルとなっている。

<寄附講座の設置> (探索臨床腫瘍学講座) 平成15年10月1日に探索がん臨床の安全かつ効率的な実行に必要な臨床システムを構築し、臨床腫瘍学の発展に資するため設置し、探索医療センターと連携して新しいがん治療法の開発などに関する研究・教育を継続している。(～平成20年9月30日)

<寄附病棟(がん病棟)の受け入れ> 平成18年1月、山内 溥氏(任天堂(株)相談役)から新病棟建設目的で私財70億円の寄附の申し出があり、「京大病院にふさわしい病棟を建ててほしい」との寄附者の意向を尊重し、高度先進医療を目指す本院にふさわしい「がん診療中心の病棟」とすることについて合意を得た。

平成19事業年度

<がんセンターの設置> 平成19年4月、これまで臓器別の診療科が行ってきた「がん」の治療体制を改め、診療科の垣根を越えた全人的・集学的・横断的ながん治療を行う「京大病院がんセンター」を、全国の大学病院で初めて設置した。これにより、以下の大きな効果が期待される。
 1) これまで診療科で異なる治療方針が提示されていたものが、公平で客観的な情報が提供でき、患者が安心して治療方針を選択できる。
 2) 医師がお互いの知識が共有出来るため治療の質が高まり、治療方針も迅速に決定される。
 3) チーム医療の教育の場として活用できる。

当センターの構成...「外来がん診療部」「入院がん診療部」「がん診療支援部」
 外来がん診療部：集学的外来ユニットを6ユニット開設している。(前立腺がんユニット、脳腫瘍ユニット、乳がんユニット、食道がんユニット、肺がんユニット、膵臓がんユニット)
 がん診療支援部：地域医療ネットワーク医療部とともに地域医療機関との連携を図っている。また米国立がん研究所とライセンス契約を行っている臨床研究情報センター(先端医療振興財団)をサポートし、がん情報サイトにがん登録を行うことを中心に活動
 入院がん診療部：現在共通病床13床を運用しているが、本格的な稼働は寄附病棟(がん病棟)の建築後となる。

<寄附講座の設置> (集学的がん診療学講座) 平成19年4月～平成24年3月、学際的医学研究に基づくがんの新規集学的治療法の開発、診療科・診療部を横断した集学的がん診療システムの研究、がん専門医、がん医療専門職等のがん診療エキスパートの育成に資するため、集学的がん診療学講座を設置した。本講座は京大病院がんセンターの司令塔の役割を果たすことが期待されている。

<がん診療連携拠点病院への協力> 平成19年度、現在の京都府立医科大学の1機関の拠点病院のみでは円滑に対応出来ないため、京都府から分担して行ってほしいとの依頼があり、がん診療連携拠点病院に協力する予定。

その他

平成16～18事業年度

<急性期入院患者への体制整備> 精神科病床の減(80床 60床)
 平成17年10月、これまでの男子40床、女子40床、9割が開放病床、1割が閉鎖病床であった体制を改め、病棟全体をマーク式閉鎖化し、4床室6室をパーティション付き2床室に転換し急性期患者が速やかな症状改善を可能にする病床構造(単一病棟60床)に整備した。また、8室の保護室にはトイレ設置工事を行い、人権に配慮したアメニティを実現した。

<医療設備整備計画(マスタープラン)の策定> 平成18年6月、本院が社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供するためには、将来にわたる中長期的な計画の下、平成19年以降の設備更新について、医療設備整備計画(マスタープラン)を策定した。

平成 19 事業年度

< コ・メディカル職員（有期雇用）の増員 >

- ・平成19年7月、薬剤師1名増員を決定 常勤薬剤師1名を手術室への常駐化の決定に伴う業務補填のため
- ・平成19年9月、薬剤師7名増員を決定 抗ガン剤ミキシングや病棟服薬指導実施のため
- ・平成19年10月、放射線技師3名増員を決定 MR装置増設分、円滑稼働のため
- ・平成20年1月、管理栄養士1名増員を決定 病棟における栄養指導体制強化のため

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。
(運営面の観点)

管理運営体制の整備状況

平成 16 ~ 18 事業年度

< 国立大学法人としての管理運営体制 >

(理事の設置) 病院担当理事(非常勤)の設置...平成16年4月~平成17年9月、外部者を登用することで病院運営に新たな流れが取り入れられた。
病院担当理事(常勤)の設置...平成17年10月から、大学と病院との関係を密接にするため、常勤の病院担当理事が設置された。

(病院財務状況の報告) 平成18年度から、第1期及び第2期までの病院収支実績・見込を役員会、財務委員会に定期的に報告し、病院経営に関して指導等を受けている。

< 病院内での管理体制 >

- ・病院協議会(病院内最高決議機関)
従来から病院内最高決議機関として病院協議会を毎月開催し、重要事項の審議・決定を行っている。
- ・執行部会議(平成17年4月に設置)
病院長、副病院長4人(教育・研究、地域連携担当経営担当、診療、労務、安全・衛生担当、医療安全担当)および病院長補佐3人(事務部長、看護部長、学外者)で構成、毎週月曜日に定例開催し、病院の業務に関して迅速な意志決定を行っている。

< 病院長補佐体制 >

(運営企画室の設置) 平成15年4月に病院長を補佐する経営企画会議を設置し、その下に経営企画部を設置し、さらに、平成17年4月、経営企画部を廃止し、病院長の指示により病院運営及び経営に関し情報の収集及び分析を行うとともに必要事項について企画立案する病院運営企画室を設置した。

(経営会議の設置) 平成18年度から病院経営に必要な情報を共有し、各職

種が連携して経営分析や企画立案を行うため、病院長の諮問組織として経営会議を設置し、毎月開催している。

平成 19 事業年度

< 国立大学法人としての管理運営体制等 >

(病院担当理事への定例報告) 平成19年4月~、毎週定例的に病院担当理事に病院運営における懸案事項等について報告・相談し、指示・指導・助言を受け、方針を決定している。

< 病院長補佐体制 >

(運営・戦略会議の設置の決定) 平成20年3月、病院の運営に関する重大な事案に関し迅速に対応するため、協議及び意見交換を行う「運営・戦略会議」の設置を決定した。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成 16 ~ 18 事業年度

< 医療安全・質向上のための相互チェック > 平成16年11月、長崎大学病院より、平成17年10月、高知大学病院より担当者が来院し、本院の医療安全等に関して現状のチェック(評価)を行っていただいた。この評価により、病棟薬品の配置状況、研修医への安全教育状況、指示書等の記載の統一状況等について御指摘いただいたため、早急に改善に取り組む等、より良い病院運営に努めている。

平成 19 事業年度

< 病院機能評価 > 病院機能評価:審査体制区分4(Vre.5.0)の受審
平成19年10月、病院機能の問題点等現状の客観的把握が可能となり、改善に向け職員の自覚と意欲向上を図り、結果として良質な医療を提供することを目的として、日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。審査項目は8分野、約530項目に及び「書面審査」と「訪問審査」による評価が行われた結果、平成20年2月18日付けで認定証が交付された。

< 医療安全・質向上のための相互チェック > 平成19年11月、福井大学病院より、担当者が来院し、現場視察を実施した。この評価により、救急カーターの装備の内容の統一性、研修医から定期的に意見を聞く機会の確保、中途採用者への安全教育への機会充実、等について御指摘いただいたため、早急に改善に取り組む等、より良い病院運営に努めている。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

平成 16 ~ 18 事業年度

< 経営分析事項 >

(病床再配分) 毎年、年度当初に病院全体の稼働目標を定め、目標達成に向けて各診療科へアンケート調査を実施し、病床数の変更を申し出ている診療科、未達成を申し出ている診療科について、その問題点、改善策、要望事項等を把握し、診療科への希望病床数への再配分を行うなど問題解決に努力している。

(新規事業への収支試算(シミュレーション)) 各診療科からの要望(組織設置、医療技術職員等の増、等)については、常に企画段階において収支シミュレーションを行ったうえ執行部会議での審議事項としている。

(経営情報分析システムの策定) 平成18年10月、部門別、疾病別、患者別の収支計算を行い、分析結果を各診療科にCDで手渡した。

<ヒアリングの実施> (平成18年度診療科ラウンド) 平成18年6月、病院経営への影響度の大きい10診療科を対象として、病院長による診療科ラウンドを実施した。

<DPC説明会の実施> 平成18年10月～12月、DPC分析に基づく説明会を実施し、DPC制度の特徴や各診療科の代表的疾患を事例紹介によるDPC制度下における経営的注意点を診療現場スタッフに伝えるため、カンファレンスに参加し説明を行った。

<経営改善コンクールの実施> 平成19年12月、病院の経営に関して、職場を超えた視点から病院経営について改めて考える機会を持ち、具体的かつ実現可能なアイデアを積極的に提案してもらうことを目的として、院内全職員を対象として公募した。病院職員から5件の応募があり「物品リサイクル情報の有効活用」が選ばれ、3月29日病院長表彰を行った。

平成19事業年度

<戦略の策定と実施>

(病院経営改善計画の実施) 平成19年7月、医療の質を落とさないことを大前提とし、短期的に効果があると考えられる事項について「病院経営改善計画」を策定し、改善目標として集中的に推進した。

(運営企画室ホームページの作成と公開) 平成19年7月、病院経営改善計画の推進状況、診療実績データ(診療科別稼働額、稼働率、在院日数、付加価値など)、原価計算情報、他大学・他病院との比較データなどの情報を院内で共有し目標意識を高めるため、ホームページを作成し、公開した。

(DPCコーディングのための体制強化) 平成19年11月、DPCコーディングの適正化および診療報酬についての病院内での情報共有を推進し、増収(診療行為に見合った収入を得る)を目的とした診療情報管理士の増員を執行部会議へ提案した。

<ヒアリングの実施> 平成19年7月～11月、各診療科の実施計画の遂行状況、病院経営改善計画の達成状況、各診療科等からの要望等を聞くため、経営担当副院長と経営企画室による全診療科、中央診療部および看護部へのヒアリングを実施した。

収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

平成16～18事業年度

<収入増への取組状況>

- ・平成16年度の請求額は、232.6億円であった。
- ・平成17年度の請求額は、241.7億円となった。(対16年度9.3億円増収)
- ・平成18年度の請求額は、246.5億円となった。(対17年度4.8億円増収)

<経費削減への取組状況> 医学部附属病院事業計画に「経営の安定化を図ること」を主要事項のひとつに掲げ、経営改善に取り組んだ。経費縮減として、医療材料、薬品購入費の値引き交渉、医療材料、薬品の在庫見直し、後発薬品採用の推進、管理的経費の値引き交渉、光熱水費では照明器高効率器具へ交換、を基本とし、17年度後半においては運用改善型ESCOの導入、および病棟等に節水型器具取設、18年度からはボイラの効率運転による削減を実施した。

(平成16年度)経費削減目標額	434,089千円	
削減実績額	477,291千円	(目標額をさらに10%削減増)
(平成17年度)経費削減目標額	300,000千円	(前年度決算額よりさらに削減)
削減実績額	350,970千円	(目標額をさらに17%削減増)
(平成18年度)経費削減目標額	300,000千円	(前年度決算額よりさらに削減)
削減実績額	364,753千円	(目標額をさらに22%削減増)

平成19事業年度

<収入増への取組状況>

平成19年度の稼働見込みは、247.7億円となった。(対18年度1.2億円増収)

<経費削減への取組状況> 経費削減として平成18年度までの上記～の計画に追加して、蒸気管保温工事等によるガス使用量削減の実施、省エネ診断結果も活用する等、さらなる経費節減策を検討した。

経費削減目標額 340,000千円
 経費削減見込み額 474,873千円(目標額をさらに40%削減増)
 これにより、平成16年度から平成19年度までの累計で1,667,887千円の経費削減が実行された。

地域連携強化に向けた取組状況

平成16～18事業年度

<組織の設置> 平成16年6月、後方連携をおこなっている地域ネットワーク医療部(平成12年8月設置)内に、前方連携をおこなう地域医療連携室を設置し、前方連携(病診連携)から後方連携(退院支援、療養支援)までの連携充実を図った。

<前方連携の整備状況> 平成16年5月、紹介予約患者予約システムの運用を開始し、医療機関からFAXによる予約受付を行い、紹介患者率の向上を目指した。また、再診の患者さんへの診察予約サービスも開始した。

<後方連携の整備状況> 平成17年4月、本院から関連の地域医療機関への逆紹介患者の増加を推進するため「紹介先医療機関検索システムデータベース」を構築し、電子カルテ上に掲示した。

< 病院長・副病院長による病院訪問 > 平成17年10月～12月、地域医療機関との連携を強化するため、病院長と経営担当副病院長が京都市内周辺の医療機関50カ所を訪問し意見交換を行った。この結果、長年40%台前半であった患者紹介率が50%を達成した。

平成 19 事業年度

< 診療科の現状把握と周知 > 平成19年7月～9月、平成19年度病院改善計画において、各診療科にヒアリングを行い、診療科における地域医療連携の現状把握と連携強化のための取組方法を提案した。

< 前方連携の整備状況 > 平成19年8月、医療機関からの紹介予約について、FAXに加えてWebによる予約システムを開始し、9月、患者紹介率が60%を達成した。

< 地域連携強化に向けた取り組み > 平成20年2月、今後の地域連携のあり方について病院長との検討素案をまとめ、以下については3月末までに措置することを決定した。

地域ネットワーク医療部と地域連携室の業務スペースの一元化

M S W (時間雇用) 2～3人の増員

事務職員(派遣)の1～2人の増員

(がんセンターとの連携強化) がんセンターの設置に伴い、がん診療支援部の緩和ケアチーム立ち上げと病診連携強化のため、地域医療ネットワーク医療部に専属の看護師等を4月以降に措置することを決定した。

その他

平成 16 ～ 18 事業年度

< 看護フェアの開催 > 平成18年10月14日、本院の新しい試みとして、外来棟アトリウム等において「第1回看護フェア」を開催し、看護学生、看護師OB等、約500名の参加があった。

平成 19 事業年度

< オープンホスピタル：看護フェアの開催 > 平成19年8月4日、高校生や看護学生等、将来医療の道を目指す学生と地域住民の方々に本院の看護の魅力と薬剤部、検査部等の内容を紹介することを目的として、外来棟アトリウムを中心として「オープンホスピタル：第2回看護フェア」を開催した。当日は、看護学生をはじめ、約600名以上の参加があった。

< 大学本部による医療支援事業 >

京都大学重点事業アクションプラン(2006～2009)において、平成19年度より医療事業として、有利子貸付による看護体制の充実支援(看護師宿舎の増築：19年度～21年度の累計で8億4千万円)および診療設備(京大病院の自立した「設備マスタープラン」に基づく年次的医療設備整備計画：19年度～21年度(毎年8億円)累計で24億円)の支援整備を受けている。

予算（人件費見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 161億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 161億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	借入実績なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な資産の譲渡 該当なし</p> <p>2 担保に供する計画 附属病院設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1 重要な資産の譲渡 該当なし</p> <p>2 担保に供する計画 総合医療治療システム（設備）、診療支援高度生理機能検査総合システム（設備）に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>1 重要な資産の譲渡 該当なし</p> <p>2 担保に供する計画 総合医療治療システム（設備）、診療支援高度生理機能検査総合システム（設備）に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>京都大学重点事業アクションプラン2006～2009に基づき、教育研究及び診療の質の向上に充当した。</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(北部)総合研究棟 ・(桂)基幹・環境整備 ・(宇治)総合研究実 験棟 ・(中央)総合研究棟 改修 ・内視鏡手術システム ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟 施設整備事業 (PFI) ・(桂)総合研究棟 ・(桂)福利・保健管理 棟施設整備事業 (PFI) ・災害復旧工事	総額 7,776	施設整備費補助金 (6,757) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (851) 長期借入金 (168)	・(中央)総合研究棟 改修(人文科学) ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟 施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟 ・(桂)福利・保健 管理棟施設整備事 業(PFI) ・(北部)総合研究棟 改修(農学部総合 館)施設整備等事業 (PFI) ・総合医療治療シス テム ・診療支援高度生理 機能検査総合シス テム	総額 2,535	施設整備費補助金 (1,824) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (153) 長期借入金 (558)	・(中央)総合研究棟 改修(人文科学) ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟 施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟 ・(桂)福利・保健 管理棟施設整備事 業(PFI) ・(北部)総合研究棟 改修(農学部総合 館)施設整備等事業 (PFI) ・(吉田)耐震対策 事業 ・(犬山)耐震対策 事業 ・(宇治他)耐震対 策事業 ・(吉田他)耐震対 策事業 ・総合医療治療シス テム ・診療支援高度生理 機能検査総合シス テム	総額 12,845	施設整備費補助金 (12,134) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (153) 長期借入金 (558)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修については、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・(中央)総合研究棟改修(人文科学)に関して、計画的に実施した。
- ・小規模改修に関して、計画的に実施した。
- ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(吉田)耐震対策事業は、18年度に事業の繰越を行った(8,387百万円)が平成20年3月に完了したので計上した。
- ・(犬山)耐震対策事業は、18年度に事業の繰越を行った(912百万円)が平成20年3月に完了したので計上した。
- ・(宇治他)耐震対策事業は、18年度に事業の繰越を行った(1,011百万円)が平成20年3月に完了したので計上した。
- ・(吉田他)耐震対策事業は、平成19年度補正予算にて採択されたものであり、地域住民との交渉に不測の日数がかかり、工期変更等に伴い事業費の全額(2,478百万円)について平成20年度に繰越を行っている。
- ・総合医療治療システムに関して、計画的に実施した。
- ・診療支援高度生理機能検査総合システムに関して、計画的に実施した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。 ・ 部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。 ・ 兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。 <p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。 ・ 能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。 ・ 業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。 ・ 若手職員や女性の登用を図る。 ・ 国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。 ・ 教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。 <p>(柔軟で多様な教員人事制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。 ・ 部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。 ・ サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。 ・ 女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。 ・ 障害者の採用を促進するために、障害のない(バリアフリーな)キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。 ・ 部局等における教員の教育研究活動に対する評価システム及び大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。 ・ 能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。 ・ 業績を適正に評価する体制等の検証を行いつつ、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。 ・ 若手職員や女性の登用を図る。 ・ 国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。 ・ 教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。 ・ 部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。 ・ サバティカル制度を活用した実務研修制度等の導入について検討する。 ・ 女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。 ・ 業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。 	<p>P.19 (No.181) 参照</p> <p>P.19 (No.182) 参照</p> <p>P.20 (No.184) 参照</p> <p>P.20 (No.185) 参照</p> <p>P.21 (No.186) 参照</p> <p>P.21 (No.187) 参照 P.21 (No.188) 参照</p> <p>P.22 (No.189) 参照</p> <p>P.22 (No.190) 参照</p> <p>P.22 (No.191) 参照</p> <p>P.23 (No.192) 参照</p> <p>P.23 (No.193) 参照</p> <p>P.23 (No.194) 参照</p>

中期計画	年度計画	実績
<p>(中長期的な観点に立った適切な人員・人件費管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。 ・ 社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。 <p>(事務等の効率化・合理化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。 ・ 大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。 ・ 部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。 ・ 情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。 ・ リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。 ・ 遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。 <p>(参 考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 331,497百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。 ・ 社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。 ・ 大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。 ・ 部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。 	<p>P.24 (No.195) 参照</p> <p>P.24 (No.196) 参照</p> <p>P.25 (No.197) 参照</p> <p>P.25 (No.198) 参照</p> <p>P.26 (No.199) 参照</p> <p>P.26 (No.200) 参照</p> <p>P.27 (No.202) 参照</p>

別表1 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部・学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科 (人間学科)	490	543	110.8
	(国際文化学科)	0	6	
	(基礎科学科)	0	10	
	(基礎科学科)	0	7	
	(自然環境学科)	0	2	
文学部	人文学科	880	1002	113.9
教育学部	教育学科	260	292	112.3
法学部		1,340	1,684	125.7
経済学部		480	510	106.3
	経済学科	320	344	107.5
	経営学科	200	307	153.5
理学部	理学科	1,234	1,343	108.8
医学部	医学科	600	632	105.3
	保健学科	606	597	98.5
薬学部	薬科学科	100	114	114.0
	薬学学科	60	61	101.7
	総合薬学科	160	186	116.3
工学部	地球工学科	740	795	107.4
	建築工学科	320	355	110.9
	物理工学科	940	1,047	111.4
	電気電子工学科	520	607	116.7
	情報工学科	360	425	118.1
	工業化学科	940	1,038	110.4
農学部	資源生物科学科	376	401	106.6
	応用生命科学科	188	219	116.5
	地域環境工学科	148	155	104.7
	食料・環境経済学科	128	144	112.5
	森林科学科	228	241	105.7
	食品生物科学科	132	143	108.3
	(生物生産科学科)	0	4	
	(生物機能科学科)	0	2	
学士課程計		11,750	13,216	112.5

学部・学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
文学研究科	文献文化学 思想文化学 歴史文化学 行動文化学 現代文化学	88 48 56 40 20	78 55 57 43 24	88.6 114.6 101.8 107.5 120.0
教育学研究科	教育科学 臨床教育学	56 28	68 40	121.4 142.9
法学研究科	法政理論 (国際公共政策) (民刑事法) (政治学)	30 0 0 0	31 6 1 1	103.3
経済学研究科	経済システム分析 経済動態分析 現代経済・経営分析 現代経済学 ビジネス科学 (組織経営分析)	20 28 40 0 0 0	21 26 26 3 10 1	105.0 92.9 65.0
理学研究科	数学・数理解析 物理学・宇宙物理学 地球惑星科学 化学 生物科学	115 162 124 122 151	92 185 121 131 148	80.0 114.2 97.6 107.4 98.0
医学研究科	医学科 人間健康科学系	40 39	40 39	100.0 100.0
薬学研究科	創薬科学 生命薬科学 医療薬科学 医薬創成情報科学	48 50 32 14	57 53 64 11	118.8 106.0 200.0 78.6
工学研究科	社会基盤工学 都市社会工学 都市環境工学 建築工学 機械理工学 マイクロエンジニアリング 航空宇宙工学 原子核工学 材料工学 電気工学 電子工学 材料化学 物質エネルギー化学 分子工学 高分子化学 合成・生物化学 化学工 (機械理工学) (生活空間学)	58 62 154 68 76 34 34 38 44 42 42 38 46 54 62 42 38 0 0	83 104 178 112 119 52 47 38 83 86 75 55 74 69 91 64 63 1 1	143.1 167.7 115.6 164.7 156.6 152.9 138.2 100.0 188.6 204.8 178.6 144.7 160.9 127.8 146.8 152.4 165.8
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学 エネルギー基礎科学 エネルギー変換科学 エネルギー応用科学	58 74 34 52	51 79 47 47	87.9 106.8 138.2 90.4
農学研究科	農学 森林科学 応用生命科学	46 90 96	64 93 147	139.1 103.3 153.1

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
人間・環境学研究科	応用生物学	112	112.0
	地域環境科学	106	110.4
	生物資源経済学	42	87.5
	食品生物学	70	140.0
	共生人間学	138	140
情報学研究科	共生文明学	127	111.4
	相関環境学	85	111.8
	知能情報学	87	120.8
	社会情報学	72	130.9
	複雑系科学	41	93.2
生命科学研究科	数理工学	48	117.1
	システム科学	66	111.9
	通信情報システム	84	129.2
	統合生命科学	74	137.8
	高次生命科学	76	115.8
地球環境学舎	環境マネジメント	72	124.1
修士課程 計	3,899	4,697	120.5

学部の学科、研究科の専攻等名(博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	文献文化学	64	97.0
	思想文化学	38	105.6
	歴史文化学	49	116.7
	行動文化学	56	186.7
	現代文化学	15	100.0
教育学研究科	教育学	62	147.6
	臨床教育学	51	154.5
法学研究科	法政理論	66	73.3
	(基礎法学)	4	
	(公法)	3	
	(民刑事法)	3	
	(政治学)	4	
経済学研究科	経済システム分析	45	150.0
	経済動態分析	63	150.0
	現代経済・経営分析	35	87.5
	現代経済学	27	270.0
	ビジネス科学(組織経営分析)	19	190.0
理学研究科	数学・数理解析	43	59.7
	物理学・宇宙物理学	148	118.4
	地球惑星科学	62	66.0
	化学	98	108.9
	生物学	183	156.4
医学研究科	医科学系	28	93.3
	社会健康医学系	48	133.3
薬学研究科	創薬科学	42	127.3
	生命薬科学	24	72.7
	医療薬科学	34	161.9
	医薬創成情報科学	8	114.3

学部の学科、研究科の専攻等名(博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	社会基盤工学	33	103.1
	都市社会工学	47	134.3
	都市環境工学	79	106.8
	建築工学	49	102.1
	機械理工学	29	53.7
	マイクロエンジニアリング	16	66.7
	航空宇宙工学	17	70.8
	原子核工学	22	81.5
	材料工学	18	60.0
	電気工学	9	30.0
	電子工学	25	83.3
	電機工学	34	125.9
	物質エネルギー化学	25	75.8
	分子工学	25	69.4
	高分子化学	39	86.7
	合成・生物化学	39	130.0
	化学工	20	74.1
	(機械工学)	4	
	(機械理工学)	4	
	(精密工学)	2	
(環境地球工学)	4		
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	36	100.0
	エネルギー基礎科学	36	70.6
	エネルギー変換科学	8	33.3
	エネルギー応用科学	10	27.8
農学研究科	農学	37	112.1
	森林科学	60	90.9
	応用生命科学	52	78.8
	応用生物学	58	84.1
	地域環境科学	48	80.0
	生物資源経済学	40	121.2
人間・環境学研究科	食品生物学	24	72.7
	共生人間学	136	161.9
	共生文明学	117	156.0
	相関環境学	46	102.2
	(人間・環境学)	10	
(文化・地域環境学)	19		
(環境相関研究)	6		
情報学研究科	知能情報学	57	121.3
	社会情報学	44	110.0
	複雑系科学	10	35.7
	数理工学	14	53.8
	システム科学	21	55.3
生命科学研究科	通信情報システム	30	69.8
	統合生命科学	77	151.0
地球環境学舎	高次生命科学	81	168.8
	地球環境学	39	65.0
環境マネジメント	16	53.3	
博士後期課程 計	2,872	2,997	104.4

学部の学科、研究科の専攻等名(博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	282	304	107.8
医学研究科	20	8	40.0
医学研究科	34	31	91.2
医学研究科	72	101	140.3
医学研究科	64	101	157.8
医学研究科	44	34	77.3
医学研究科	48	46	95.8
アジア・アフリカ地域研究研究科	70	107	152.9
アジア・アフリカ地域研究研究科	60	67	111.7
博士一貫課程 計	694	799	115.1

(2) 課程ごとの収容定員・収容数・定員充足率

課程	収容定員	収容数	定員充足率
学士課程	11,750	13,216	112.5
修士課程	3,899	4,697	120.5
博士後期課程	2,872	2,997	104.4
博士一貫課程	694	799	115.1
専門職学位課程	848	735	86.7

学部の学科、研究科の専攻等名(専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科	600	463	77.2
医学研究科	48	65	135.4
公共政策教育部	80	86	107.5
経営管理教育部	120	121	100.8
専門職学位課程 計	848	735	86.7

計画の実施状況等

(1) 収容定員と収容数に差がある理由等

京都大学では、従前から学生の学部・学科、研究科・専攻の希望と履修のフレキシビリティを可能な限り認めており、学科、専攻別では出入りがあるものの、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている。しかしながら、研究科・専攻によっては、基本的には従前の博士後期課程：修士課程の1：2という固定的学生定員と実態が適合していない部分もあるため、定員の改訂について検討を進め、一部の学部・研究科において定員の改定を実施しており、さらに検討を進めることとしている。

なお、これ以外の要因としては、国家試験準備・就職機会待ち・学位論文作成による留年者や定員外の外国人留学生がいることなどがあげられる。

また、専門職学位課程の法学研究科法曹養成専攻については、平成17年8月24日付国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料」(標準)収入積算に用いる収容定員についてによると、定員充足率は100.6%となる。よって、専門職学位課程の定員充足率は90%を超える。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部)											
総合人間学部	520	625	2	1			33	81	64	527	101.3%
文学部	880	1,008	1	1			42	103	85	880	100.0%
教育学部	260	307	0				10	14	9	288	110.8%
法学部	1,470	1,966	7	4	1	2	61	422	307	1,591	108.2%
経済学部	1,000	1,161	43	12			54	140	38	1,057	105.7%
理学部	1,204	1,309	4	2	1	0	35	123	89	1,182	98.2%
医学部	743	785	0				18	13	9	758	102.0%
薬学部	320	356	7				2	15	10	344	107.5%
工学部	3,840	4,280	79	23	1	0	65	373	282	3,909	101.8%
農学部	1,200	1,302	10				29	62	38	1,235	102.9%
(研究科等)											
文学研究科	441	499	39	9			74	56	44	372	84.4%
教育学研究科	151	216	13	3			19	37	33	161	106.6%
法学研究科	439	396	43	7			39	50	35	315	71.8%
経済学研究科	314	409	126	44			42	89	71	252	80.3%

京都大学

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
理学研究科	1,172	1,157	34	21			31	121	100	1,005	85.8%
医学研究科	706	787	70	21	49		33	7	6	678	96.0%
薬学研究科	217	264	17	9			1	2	2	252	116.1%
工学研究科	1,564	1,818	169	100	1		46	68	56	1,615	103.3%
農学研究科	890	1,020	91	31			52	115	85	852	95.7%
人間・環境学研究科	549	670	82	21			84	91	80	485	88.3%
エネルギー科学研究科	365	356	30	25			8	8	8	315	86.3%
アジア・アフリカ地域研究研究科	130	161	24	16			26	32	15	104	80.0%
情報学研究科	566	569	42	11			16	35	29	513	90.6%
生命科学研究科	238	326	8	2			4	16	16	304	127.7%
地球環境学舎	128	124	16	4			6	4	4	110	85.9%
(医療技術短期大学部)											
医療技術短期大学部	340	358	0				4	23	22	332	97.6%

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち					休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち								
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)						
学部												
総合人間学部	510	599	3	2			27	57	44	526	103.1%	
文学部	880	987	2	2			43	91	71	871	99.0%	
教育学部	260	303	0				11	24	21	271	104.2%	
法学部	1,400	1,848	6	3	1	2	24	362	285	1,533	109.5%	
経済学部	1,000	1,163	38	9			36	137	33	1,085	108.5%	
理学部	1,214	1,327	6	3	1	0	33	121	90	1,200	98.8%	
医学部	886	920	0				24	14	11	885	99.9%	
薬学部	320	363	8				1	12	8	354	110.6%	
工学部	3,820	4,258	81	21	1	0	55	359	265	3,916	102.5%	
農学部	1,200	1,295	11				13	45	31	1,251	104.3%	
研究科等												
文学研究科	441	505	46	17			81	69	58	349	79.1%	
教育学研究科	155	215	11	2			16	31	24	173	111.6%	
法学研究科	587	563	42	7			31	36	23	502	85.5%	
経済学研究科	314	416	131	40			46	104	79	251	79.9%	
理学研究科	1,172	1,239	44	30			41	137	110	1,058	90.3%	
医学研究科	691	793	68	24	44		25	11	9	691	100.0%	

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
薬学研究科	217	263	16	10			5	4	4	244	112.4%
工学研究科	1,568	1,891	175	99	1		46	69	56	1,689	107.7%
農学研究科	888	996	94	33			49	109	85	829	93.4%
人間・環境学研究科	532	697	83	24			90	96	84	499	93.8%
エネルギー科学研究科	365	356	33	25			3	16	6	322	88.2%
アジア・アフリカ地域研究研究科	130	162	21	16			21	41	18	107	82.3%
情報学研究科	560	593	44	22			16	35	28	527	94.1%
生命科学研究科	247	316	5	2			7	36	36	271	109.7%
地球環境学舎	138	123	15	4			8	13	13	98	71.0%
(医療技術短期大学部)											
医療技術短期大学部	180	192	0				2	20	19	171	95.0%

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち					休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち								
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)						
学部												
総合人間学部	500	588	2	2			20	53	42	524	104.8%	
文学部	880	987	4	4			37	100	82	864	98.2%	
教育学部	260	303	0				6	22	19	278	106.9%	
法学部	1,370	1,772	2	1	0	1	10	328	273	1,487	108.5%	
経済学部	1,000	1,155	40	11			27	113	19	1,098	109.8%	
理学部	1,224	1,334	4	2	0	0	33	110	88	1,211	98.9%	
医学部	1,046	1,079	0				9	15	14	1,056	101.0%	
薬学部	320	367	9				4	15	11	352	110.0%	
工学部	3,820	4,237	76	10	0	0	60	335	238	3,929	102.9%	
農学部	1,200	1,291	10				12	50	34	1,245	103.8%	
研究科等												
文学研究科	441	502	51	19			86	78	71	326	73.9%	
教育学研究科	159	220	10	3			15	31	26	176	110.7%	
法学研究科	750	590	34	8			24	29	21	537	71.6%	
経済学研究科	267	345	110	35			36	98	69	205	76.8%	
理学研究科	1,172	1,232	44	32	1		46	143	119	1,034	88.2%	
医学研究科	708	814	67	25	42		26	14	12	709	100.1%	

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
薬学研究科	217	275	19	11			1	2	2	261	120.3%
工学研究科	1,553	1,935	190	94	1	4	29	54	45	1,762	113.5%
農学研究科	886	988	83	29			64	125	95	800	90.3%
人間・環境学研究科	532	689	81	24			90	87	67	508	95.5%
エネルギー科学研究科	365	332	30	24			6	11	5	297	81.4%
アジア・アフリカ地域研究研究科	130	170	21	16			14	51	18	122	93.8%
情報学研究科	558	600	54	23	1		21	39	32	523	93.7%
生命科学研究科	249	340	4	3			11	42	39	287	115.3%
地球環境学舎	148	122	17	6			7	7	7	102	68.9%
公共政策教育部	40	45	5	0	0	0	1	0	0	44	110.0%
経営管理教育部	60	64	9				2			62	103.3%
(医療技術短期大学部)											
医療技術短期大学部	20	26	0				0	6	5	21	105.0%

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (G)	留年 者数 (H)						左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)								
学部														
総合人間学部	490	568	2	2			20	48	36	510	104.1%			
文学部	880	1,002	4	4			46	115	99	853	96.9%			
教育学部	260	292	0				15	21	15	262	100.8%			
法学部	1,340	1,684	1	1	0	0	12	273	235	1,436	107.2%			
経済学部	1,000	1,161	40	8			35	116	26	1,092	109.2%			
理学部	1,234	1,343	3	2	0	0	33	110	88	1,220	98.9%			
医学部	1,206	1,229	0				11	7	3	1,215	100.7%			
薬学部	320	361	6	1			2	8	3	355	110.9%			
工学部	3,820	4,267	73	20	0	0	66	349	248	3,933	103.0%			
農学部	1,200	1,309	10				15	50	41	1,253	104.4%			
研究科等														
文学研究科	441	479	48	18			86	74	59	316	71.7%			
教育学研究科	159	221	13	4			16	32	22	179	112.6%			
法学研究科	720	582	38	7			28	35	26	521	72.4%			
経済学研究科	220	279	88	20			35	90	58	166	75.5%			
理学研究科	1,172	1,211	46	33	1		43	144	119	1,015	86.6%			
医学研究科	757	845	63	26	37		33	20	18	731	96.6%			

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F, G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
薬学研究科	238	293	23	13			3	5	5	272	114.3%
工学研究科	1,538	1,935	208	100		4	30	66	61	1,740	113.1%
農学研究科	886	953	67	28			52	110	77	796	89.8%
人間・環境学研究科	532	686	84	23			89	107	82	492	92.5%
エネルギー科学研究科	365	314	36	27			7	13	9	271	74.2%
アジア・アフリカ地域研究研究科	130	174	20	13			17	47	12	132	101.5%
情報学研究科	558	574	68	29	1		21	32	24	499	89.4%
生命科学研究科	249	348	6	4			10	43	36	298	119.7%
地球環境学舎	148	127	16	7			10	15	14	96	64.9%
公共政策教育部	80	86	7	1	0	0	1	2	0	84	105.0%
経営管理教育部	120	121	23	2			5			114	95.0%